

令和 7 年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 6 月
和歌山県教育委員会

は じ め に

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

本報告書では、令和 5 年度に策定した「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」（令和 5 年度～令和 9 年度）及びその年度計画である「令和 6 年度和歌山県の教育の要点」に基づき、令和 6 年度に実施した各施策の実施状況（教育委員会所管分）について点検及び評価を行うとともに、成果と課題を踏まえた今後の方向性を示しています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月

和歌山県教育委員会

目 次

○和歌山県教育施策の方針	1
○令和 7 年度教育委員会事務の点検及び評価	2
令和 6 年度における第 4 期県教育振興基本計画の成果と課題、令和 7 年度に向けて（概要）	2
令和 6 年度の重点施策等（細目）	12
基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得	13
1 幼児期における心身の調和ある発達	13
2 確かな学力の向上	14
3 豊かな心の育成	16
4 健やかな体の育成	18
基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実	21
1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実	21
（1）いじめを許さない学校づくり	21
（2）不登校児童生徒への支援の充実	22
（3）命や体を守る教育や環境の充実	23
2 特別支援教育の充実	25
3 学校教育の魅力化・特色化	27
（1）高等学校等における教育の充実	27
（2）これからの社会を担う自立した人材の育成	28
（3）広い世界へはばたく人材の育成	29
基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備	30
1 今日的な課題に対応した学校の機能強化	30
（1）魅力や活力を備えた学校の整備	30
（2）教育の情報化及び教育 DX の推進	31
2 学校・家庭・地域の連携・協働	33
3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進	34
（1）教職員の資質・能力の向上	34
（2）教職員の勤務環境の改善	36
基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実	38
1 生涯学習の機会の充実	38
2 豊かなスポーツライフの推進	
（1）生涯スポーツの推進（企画政策局スポーツ課へ移管）	
（2）競技スポーツの推進（企画政策局スポーツ課へ移管）	
3 文化芸術に親しむ環境の充実	40
4 文化遺産の保存と活用の推進	41
基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現	42
1 人権教育の推進	42
（1）学校教育における人権教育の推進	42
（2）社会教育における人権教育の推進	44
2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進	46
○県教育委員会の活動状況	47
○関連資料	48

※義務教育学校については、「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」をそれぞれ「小学校」「中学校」と表記し、また、「小学校」「中学校」等について、特に断りのない場合は、特別支援学校の「小学部」「中学部」等を含むものとします。

※「こども」の表記について、令和 6 年 2 月 26 日以降、本県では通常使用する言葉としては「こども」を使用するよう取扱いが改められたため、本書では「こども」と表記しています。ただし、第 4 期和歌山県教育振興基本計画に関係する箇所や令和 5 年度までに実施していた事業名等は原文のまま「子供」と表記しています。

○和歌山県教育施策の方針

和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」

第 4 期和歌山県教育振興基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備

基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

和歌山県の教育の要点

第 4 期和歌山県教育振興基本計画に基づき、当該年度において本県教育行政や各学校が重点的に取り組むべき事柄をまとめたもので、同計画の年度ごとの実施計画に相当するものです。

教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

第 4 期和歌山県教育振興基本計画に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行うもので、「和歌山県の教育の要点」に記載している「重点的に取り組む事項」を中心に、各取組の成果や課題について記載しています。

この点検・評価において明らかになった課題等を踏まえ、翌年度の「和歌山県の教育の要点」を作成します。

○令和 7 年度教育委員会事務の点検及び評価

令和 6 年度における第 4 期県教育振興基本計画の成果と課題、令和 7 年度に向けて
(概要)

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

1 幼児期における心身の調和ある発達

幼児期の心身の発達に資する周囲の大人の働きかけのひとつとして読書活動を活用してもらうため、市町村等とも連携し、家庭教育支援に関する講座において、絵本の読み聞かせやこどもの読書の重要性についての周知を行うとともに、読み聞かせに必要な知識や技能を学ぶためのボランティア養成講座等を開催した。今後も、市町村や福祉部局等と連携・協力し、家庭や地域において親子で本と出会い、本に親しむことができる講座やフォーラム等の取組を行っていく。

幼児期における教育・保育の質の向上について、県内各地で施設類型を問わず参加できる各種研修会を年間 17 回実施した。また、各園・所における強みや弱みを捉え、カリキュラム・マネジメントの視点も交えながら、安全管理や若手育成などについて具体的に話し合う機会を設けることができた。

さらに、幼児期のこどもの育ちや学びを小学校に引き継いでいくため、各園・所等と小学校間の相互理解を深めるための研修会や、アンケートを実施するとともに、支援訪問を通じて、市町村に応じた幼小連携・接続の取組についての伴走支援を行った。今後も、各種研修会を充実させるとともに、聞き取りやアンケートをもとに各市町村の課題に応じた幼小連携・接続に関する好事例を収集・提示することにより、取組の自走に向けた支援を行っていく。

2 確かな学力の向上

小・中学校に関する「全国学力・学習状況調査」の結果から、小学校においては、「授業がわかる」と回答した児童の割合も上昇しており、算数の平均正答率も全国値を 1 ポイント上回っていることから、教員の授業力向上に向けての取組の成果が出ていると考えている。一方、中学校においては、「授業がわかる」と感じている生徒の割合が前年度より高くなっているものの、平均正答率が全国値を下回る結果となった。また、小・中学校ともに「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」についての調査項目で全国と比較して肯定的回答の割合が低くなっている。

高等学校においては、組織的な学力向上の取組の推進に向けスクール・ポリシーに則った学校運営の促進や、学校評価シート等を活用した学校指導訪問に取り組んだ。

教員を対象とした研修では、講義、演習、実践発表及び協議等を通して多様な指導方法を示すことで、授業改善への取組を促進した。

今後も、教員研修を実施し研究授業を促進するとともに、家庭学習の充実に向け 1 人 1 台端末でも利用可能な教材等を提供していく。また、各教科や総合的な学習の時間等での取組を通して、児童生徒が自ら問いを立て課題を探究し他者と協働しながら人生を切り拓いていく力の育成を目指していく。さらに、児童生徒の情報活用能力の育成のため、引き続き「和歌山県学校教育 ICT グランドデザイン」に沿って児童生徒の資質・能力の育成及び教職員の指導力の向上等の取組を着実に実施していくとともに、ICT を活用した「個別最適な学び」や「探究的な学び」についての研修を実施し、教員が、学んだ理論を実践したり自らの実践を理論に基づき省察したりすることにより、児童生徒の主体的な学びの実現に向けた授業改善を推進していく。

3 豊かな心の育成

児童生徒が質の高い文化芸術に直接触れる機会の充実を図るため、令和6年度から県内児童が県立近代美術館・博物館に来館するために必要な経費を支援する事業を開始した。その結果、両館の児童生徒（高校生以下）の年間来館者数は10,674人となり、対前年度比で12.3%増加したが、当該事業を利用した学校数は当初想定よりも少なく、延べ38校であった。令和7年度は、より多くの学校に当該事業を利用してもらえるよう、意義の啓発や事業の周知に取り組んでいく。また、こどもたちが楽しみながら歴史や文化財について学び体験できる「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきっず」などの取組を行ったほか、「わかやまの文化財ガイドブック」を県内中学生に配布するとともに、児童生徒のふるさと和歌山に対する興味・関心を深め、ふるさとを愛する心を育むため、「わかやま何でも帳」等を活用したふるさと教育を推進した。さらに、より多くの人に活用してもらえるよう「わかやま何でも帳」をデジタル化し、県教育委員会ホームページ内に公開した。今後も児童生徒の社会性や豊かな心の育成に向けた多面的な取組を継続していく。

学校図書館については、「読書センター」としての機能だけでなく、「学習センター」及び「情報センター」としての機能も強化するため、学校図書館司書等を対象に、学校図書館の整備と意義及び役割について研修を行った。

今後も、引き続き、児童生徒の自主的、自発的な読書活動や学習活動の充実に向け、学校図書館に関係する教職員を対象とした研修を実施するとともに、学校司書の配置や学校図書館のさらなる利活用促進に向け取り組んでいく。

道徳教育については、ほとんどの小・中学校において全体計画や別葉等の作成を行っているが、その実態に応じて柔軟に見直されていない学校もあるため、道徳教育推進教師等を対象とした研修等を通して、別葉を含め、全体計画や年間指導計画等の見直しを促した。引き続き、授業公開や研修会等の機会を定期的に設け、道徳教育を推進していく。

青少年の健全育成の推進については、県内全ての校種の生徒指導及び教育相談担当教員を対象に、自殺予防教育をテーマに未然防止や緊急時の対応等についての研修を実施するとともに、研修受講者に研修内容を校内で共有するよう働きかけることで、全ての教職員が児童生徒の変化やサインを見逃さず、些細なことでも情報共有を行い、チーム学校として対応力を高め児童生徒を支援できる体制の充実を図った。

4 健やかな体の育成

健康教育の充実については、若者のオーバードーズや大麻等の薬物乱用が深刻な社会問題となっていることから、薬物乱用防止を含む依存症予防の教員研修会を実施した。また、外部講師を活用したがん教育を推進するために、教職員や外部講師を対象に紀北地方と紀南地方で研修会を実施するとともに、外部講師によるがん教育のモデル授業を公開した。さらに、食育関係者の資質向上と食育の推進を図るため、栄養教諭対象の食育研修会を開催するとともに、全ての公立小・中学校に通う児童生徒が栄養教諭による指導を受けられるよう、市町村教育委員会と連携して取り組んだ。引き続き、児童生徒が健康的な生活を実践できる資質・能力の育成に取り組んでいく。

学校体育の充実については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、モデル校を指定し、学習内容を明確にした授業展開についての実践研究を進めるとともに、各種研修会を実施した。

運動部活動の充実については、生徒が専門的な指導を受けられる環境の整備に取り組むとともに、運動部活動の地域連携・地域移行が促進されるよう、生徒がスポーツに親しむ機会の確保に向け協議を進めた。今後も生徒が質の高い指導を受けられるよう、指導者への研修会等を通して、効果的・効率的で適切な指導・運営、暴力やハラスメントの根絶、安全管理の徹底及び事故防止の取組を推進していく。

基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(1) いじめを許さない学校づくり

児童生徒の多様なニーズに応じた教育環境の整備や安全を守る施設環境の整備に向け、校内のミドルリーダーの育成を図るため、安全・安心な学級づくりを目指した教員研修会を実施した。また、県立中学校の全生徒を対象に、学校生活の満足度や意欲等についての調査及びスクリーニングを行うとともに、不安等を抱えている生徒の早期発見・早期対応に特化した教職員対象の研修会を開催し、多様な背景を持つ生徒の理解について教職員間における共通認識を図った。さらに、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議を通じて、いじめ対応の共通理解を図るための校内研修実施に向け、全校種対象の研修を行うとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、解消に向け、全ての公立学校で、いじめアンケートの実施を徹底（実施率 100%）し面談を行うなど、児童生徒のきめ細かな実態把握に取り組んだ。いじめの認知件数は増加しているが、これは、上記の取組を通していじめの積極的な認知への理解が広がったことも要因の一つと考えられる。

今後も、安全・安心な魅力ある学校・学級づくりの研究等を継続していく。また各学校において、いじめアンケート等で分かった児童生徒の小さな変化に対して、スクールカウンセラー等の専門職員と協働し、的確なアセスメントやマニュアルに基づいた指導・支援が引き続きできるよう、チーム学校としての機能強化の促進を図っていく。

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議等において、全ての校種を対象に「不登校対応基本マニュアル（基礎編）（事例別対応編）」に基づく校内研修実施のための研修を行うとともに、不登校に関して組織的な対応が図られるよう、不登校対応に特化した管理職対象の研修や、スクールソーシャルワーカー等対象の研修を実施した。また、登校はできるものの教室に入りづらい児童生徒に対して不登校児童生徒支援員を配置し、学習支援や相談支援等を行うとともに、教育支援センターを設置している市町に配置した訪問支援員が、欠席しがちな児童生徒宅を訪れ ICT を活用した学習支援を行った。さらに、フリースクール等に通う不登校児童生徒及びその保護者の支援ニーズやフリースクール等での活動内容等を把握するため、「フリースクール等に通う不登校児童生徒支援調査研究」を実施した。

引き続き、不登校の未然防止や早期対応等をきめ細かく行うとともに、「不登校に係るワーキングチーム」の議論を踏まえ、より効果的な不登校対策について検討していく。

(3) 命や体を守る教育や環境の充実

安心・安全な学校施設の整備について、南紀はまゆう支援学校において、令和 5 年度から着手していた新校舎が完成し、続いてグラウンド等の整備設計業務に取りかかった。また、紀北支援学校において、全面改築に向けた第一期工事（中棟・北棟）の実施設計を完成させ、工事に着手した。また、公立学校において、照明器具の落下防止工事等の耐震対策を着実に進めるとともに、バリアフリートイレ、エレベーター、必要に応じて階段昇降機等の整備を行い、バリアフリー化を進めた。さらに、避難所に指定されている体育館と武道場に大型冷風機を導入した。今後は、避難所に指定されていない体育館と武道場への導入も進めていく。

防災教育の充実については、「防災の日」や「世界津波の日」に合わせた防災学習や避難訓練等を通じて、自らの命を守るための児童生徒の資質・能力の向上に取り組んだ。学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率は、小学校 77.2%、中学校 70.4%、高等学校 66.0%であった。今後、線状降水帯による大雨や台風等の風水害、近年発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に備え、教職員を対象とした研修会を充

実させるとともに、各学校で作成している危機管理マニュアルの見直しと改善、地域と連携した実践的な訓練等を推進していく。また、県内全域の学校安全推進体制については、その構築を図るため、文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」の活用で得られた、県内指定モデル地域での実際の取組やその成果を引き続き周知していく。

安全教育については、交通安全テストを実施し、その結果を分析して各学校にフィードバックすることにより、児童生徒一人一人の交通安全に対する意識付けと、資質・能力の向上を図った。交通安全教室・学習の実施率は、小学校 99.1%、中学校 92.2%、高等学校 93.6%であった。今後も、モニター事業を実施することで、自転車乗用中のヘルメットの着用を推進し、更なる交通安全意識の向上を図っていく。

2 特別支援教育の充実

障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた学びの場が提供できるよう、市町村教育委員会との連携を図り、学校に対し研修や指導助言等を行った。また、インクルーシブ教育システムの充実に向けた教員の専門性向上のために、特別支援学校教諭二種免許状の取得促進のための認定講習を、対面とオンラインを併用し複数会場で実施した。これにより受講者数が昨年度より約 1 割増えた。和歌山県教育広報紙「輝く！紀の国の教育」において、「特別支援学校における交流及び共同学習の推進」について紹介し、特別支援教育の理解啓発を図るとともに、医療的ケアを要することによりスクールバスへの乗車が困難な児童生徒の通学を支援するため、登下校について、年間 10 回、看護師が福祉タクシー等に同乗する取組を始めた。また、令和 6 年度現在、県立高等学校 9 校において、通級による指導が行われている。

今後も、多様な学びの場の整備・充実と交流及び共同学習の推進を両輪としつつ、インクルーシブ教育システムの充実を図っていく。

3 学校教育の魅力化・特色化

（１）高等学校等における教育の充実

高等学校教育の改革については、令和 4 年度から文部科学省が実施する「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」の指定を受け、普通教育を主としながら、教科等横断的・探究的な学習の実現に向けた研究を進めており、令和 6 年度に串本古座高等学校において「未来創造学科」を新設した。また、令和 7 年度には橋本高等学校において「探究科」を、新宮高等学校において「学彩探究科」をそれぞれ設置する。また、高等教育機関の協力を得て、専門家による教員への指導・助言や、生徒への講演・講座等を行うことが、各県立高等学校における、学校の魅力化・特色化につながっている。

（２）これからの社会を担う自立した人材の育成

自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上に向けて、主権者教育・消費者教育・金融教育等においては、関係機関や市町村教育委員会等と連携し、研修や講師派遣の案内等を各学校に積極的に周知するとともに、高等学校の公民科や家庭科の授業を中心に、総務省及び文部科学省作成の主権者教育用副教材「私たちが拓く日本の未来」や消費者庁作成の消費者教育用教材「社会への扉」等を用いるなど、内容の充実を図った。

また、小・中・高等学校におけるキャリア教育の全体計画の作成が進んだことで、児童生徒の夢を育みながら社会で自立する力を養おうとする取組が行われるようになってきている。しかし、「全国学力・学習状況調査」にお

ける「将来の夢や目標をもっている」という調査項目に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校で 81.1%、中学校で 64.6%と、全国平均（小学校 82.4%、中学校 66.3%）よりやや低い結果であった。

今後は、教員研修等でキャリア教育についての実践的指導力の向上を図るとともに、中学生向けキャリア教育冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用をすすめるなどして、自立した社会の一員として必要とされる資質・能力を育んでいく。特に就職支援においては、「高校生のためのわかやま就職ガイド」等の活用を通じて就労に対する意識の醸成を図るとともに、「応募前企業ガイダンス」の開催、応募前職場見学の推進等を通して丁寧な支援を引き続き行っていく。

（３）広い世界へはばたく人材の育成

中学生及び高校生の英語力を、実用技能英語検定（英検）を基準に、中学３年生が３級相当以上、高校３年生が２級相当以上の英語力を保有している生徒の割合で判断すると、これまでの取組による一定の成果が見られるものの、まだ目標値に達していない。そこで、令和６年度には小・中・高等学校の教員を対象に英語指導力向上のための研修会を実施した。特に中学校において、招聘した大学教授等による講義・演習や、地域の中核教員による提案授業等の指導力向上に係る研修を全ての英語教員を対象に実施した。また、高等学校において、英語授業改善研究協議会を実施し大学教授等を招いた研修や協議等を行った。令和７年度は、小学校で児童の英語力を測る教材の活用促進、中学校で英語教員を対象とした研修を実施するなど、継続して児童生徒の英語力と教員の指導力の向上を図るとともに、国際交流の機会の提供の充実に取り組んでいく。

国際社会で活躍できるリーダーの育成については、本県の高校生がアジア・オセアニアの国・地域の高校生とともに、課題や各国の文化等について意見交換する「アジア・オセアニア高校生フォーラム」や、最先端の研究者から探究活動の意味や面白さなどを学ぶ「和歌山スーパー未来塾」を開催した。また、未来への夢を持った高校生たちをリーダーとして育成するためのサマースクールである「日本の次世代リーダー養成塾」や、国土強靱化を担う将来のリーダーの育成と世界各国のきずなをより一層深めることを目的とした「『世界津波の日』高校生サミット」に高校生を派遣するとともに、学校や児童生徒の主体的な取組等を支援する「わかやまスクールパワーアップ事業」を実施した。今後も、より多くの児童生徒に成長を促す機会を与えられるよう、様々な事業への参加を働きかけていく。

基本的方向３ 学校教育の実効性を高める環境の整備

１ 今日的な課題に対応した学校の機能強化

（１）魅力や活力を備えた学校の整備

高等学校教育の活力の維持、向上について、令和５年度、新宮高等学校及び新翔高等学校の両校長から再編整備の実現に向けての要望書が提出されたことを受け、県教育委員会で両校の再編整備を決定した。両校で作業部会が組織され、再編整備校の在り方等について協議が進められた。その後、両校の学校運営協議会委員からなる再編整備協議会において、校名等の案が取りまとめられ、両校長から県教育委員会に報告書が提出された。県教育委員会では、提出された報告書をもとに校名等を決定し、新宮市で説明会を開催した。

小・中学校の適正規模化への取組について、適正規模化を進める市町村教育委員会への適切な助言と情

報提供等を引き続き行っていく。また、魅力ある学校づくりに向けて、学校や児童生徒の主体的な取組等を支援する「わかやまスクールパワーアップ事業」により、学校の主体的な活動や児童生徒の成長を促す機会の提供を行った。

部活動の充実については、運動部活動において、専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置を充実させるとともに、地域連携・地域移行について、地方別意見交換会や地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を実施した。また、高等学校の文化部において、令和7年度に、新たに外部指導者活用事業を実施する。今後も、「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、各市町村で部活動の地域連携・地域移行についての協議会が進むよう取り組んでいく。

(2) 教育の情報化及び教育 DX の推進

教員の ICT 活用指導力は学校間や教員間で差が大きく、児童生徒の1人1台端末の活用率も全国平均よりも低い。そこで、「きのくに ICT 教育」のブラッシュアップ、8つの県立学校への ICT 支援員の派遣、リーディング DX スクール事業（文部科学省）及び DX ハイスクール事業（同省）の指定を受けた学校の取組への支援、校内無線 LAN の再整備等に取り組むとともに、教員の専門性の向上のための研修を実施することで、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを促進した。引き続き、教職員の情報活用指導力の向上及び児童生徒の情報活用能力の育成に取り組む。

校務については、採点支援システムの導入や、ICT を活用した教職員間の情報共有及び職員会議におけるペーパーレス化等の推進により、効率化が進んでいる。

今後、さらに教員業務の効率化に取り組む。

2 学校・家庭・地域の連携・協働

こどもたちの健全な成長には、学校・家庭・地域の連携・協働が大切であることから「きのくにコミュニティスクール」の推進を通して、学校と地域の連携強化、地域の教育力の向上に取り組んだ。その中で、5月には、学校関係者や地域住民等を対象に「きのくにコミュニティスクール推進フォーラム」を開催し、9月には、学校運営協議会委員を対象とした研修会を実施した。

家庭の教育力の向上については、県内各市町村への訪問型家庭教育支援の普及・充実を図るため、行政関係者、読書活動に関わる家庭教育支援者、家庭教育支援チームのリーダー等、対象を明確にした講座を実施し、好事例の共有や情報交換等を行った。

今後も、「きのくにコミュニティスクール」を核として、地域等との連携、協働体制の強化に向けた研修会を実施するとともに、訪問型家庭教育支援の拡充に取り組む。

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

教職員が自己のキャリア段階に応じた資質・能力を正確に把握し、自らの専門性を高めながら自律的に学ぶことができるよう、「教員としての資質の向上に関する指標」や、「研修履歴活用ガイド」を示すとともに、各研修の充実を図った。

学校への指導・支援について、市町村教育委員会との連携を強め、市町村教育委員会の担当者とともに、

指導と人事の両方の観点から、各校の実状に応じた学校訪問等を実施し、学校運営や教科指導等についての指導・支援を行った。授業改善については、各学校の要請に応じ、訪問当日だけでなく、研究テーマ設定の段階から研究授業に関わり、事前・事後の研修も実施し、指導・助言を行うことで、多くの学校で授業研究を深めることができた。また、全ての市町村教育委員会と中学校長に対して学力向上推進に係るヒアリングと取組等についての指導を行うとともに、好事例を紹介するなど情報共有を行った。しかしながら、授業改善が学力調査等の結果に反映されにくい学校や、若手教員やミドルリーダーの育成に課題を抱える学校が存在することは大きな課題である。一方、人事管理については、全ての学校を訪問することにより、学校の状況を詳細に把握することで、市町村教育委員会及び学校に対して的確な指導・助言を行った。

今後、研究授業への丁寧な関わりや人事管理訪問等による学校及び教職員の的確な把握を引き続き行い、指導と人事の両観点の一体的な取組をさらに進めることで、今後も授業改善と効果的な人材育成を推進していく。

教員採用候補者選考試験については、受験者の負担を軽減し、受験しやすい環境を整えるため、中高共通の保健体育において、第2次選考試験における実技試験の種目を、水泳から球技に変更し、バスケットボールもしくはバレーボールのいずれかを選択できるようにした。また、受験者数の確保及び多様な専門性・経験を有する優秀な志願者の確保のため、高等学校・看護において、特別選考（社会人経験）を新設したことにより、受験者数が増加した。

今後も引き続き、教員採用候補者選考試験について、児童生徒数の減少や定年延長の移行期間を踏まえて募集人数を検討するとともに、多層的な広報を実施することにより、本県の特色や魅力等を広く周知し、多様な専門性を有する優秀な人材の確保につなげていく。

（２）教職員の勤務環境の改善

教職員の長時間労働の解消に向け、「教職員等の働き方改革推進プラン」を一部改正し、校務の効率化、業務の精選及び勤務時間を意識した働き方の確立等を推進するための具体的な取組を改めて示した。また、校務の効率化についての調査結果を各県立学校等に周知した。未達成項目については、個別具体的に要因等を分析し、課題解決につなげていく。県立学校においては、教職員の超過勤務時間の集約結果について、県教育委員会のホームページに掲載するとともに学校訪問や研修会等で周知をすることを通して、教職員の業務の精選と平準化を促している。また、採点支援システムの導入や、ICTを活用した教職員間の情報共有及び職員会議におけるペーパーレス化等の推進により、教職員業務の効率化を進めている。市町村教育委員会に対しても、県教育委員会の取組を参考に、出退勤時刻を客観的に把握するシステムの導入等により、所属職員の在校時間の分析をもとに教職員の業務の精選と平準化に取り組むよう働きかけている。

また、学校に求められる教育的ニーズの多様化・複雑化に伴い、教員の業務が増加している現状において、教員が子どもと向き合う時間をより多く確保できるよう、配置を希望する小・中・特別支援学校 238 校に教員業務支援員を配置し、教員の負担軽減を図っている。

基本的方向 4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

1 生涯学習の機会の充実

生涯にわたって読書に親しむことのできる読書文化の醸成を図るため、県民対象の「読書推進フォーラム」等を開催

するとともに、多様化、高度化する県民の学習ニーズに応えるため、社会教育関係者の専門性の向上を図る研修会を実施した。また、障害のある方々の多様なニーズに対応した出前講座（「出張まなび講座」）を開設し、訪問型の生涯学習支援に取り組んだ。県立図書館では、デジタルアーカイブ等による貴重資料へのアクセスや、読書バリアフリー等の取組を充実させ、県民一人一人の知的好奇心を高めるとともに、同館文化情報センターでは、生涯学習に係る指導者の発掘、生涯学習団体等の連携や支援を通じて、きのくに県民カレッジの充実を図り、広く県民の生涯学習への意欲に応えられるよう取り組んでいる。

県民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるように、県立博物館施設 3 館（近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘）の収蔵品を横断的に閲覧できるポータルサイト「和歌山ミュージアムコレクション」や、県内の文化財情報を検索できる Web サイト「わかやまの文化財」のコンテンツの充実を図り、デジタル技術を通じて身近に文化芸術にアクセスできる環境整備に取り組んだ。また、令和 6 年度が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録 20 周年であったことから、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を通年で開催し、年間の入館者数は 44,218 人（対前年度比 52.4%増）となった。引き続き県立博物館施設において魅力ある展覧会の開催に取り組んでいく。紀伊風土記の丘については、より充実した展示ができる環境を目指し、老朽化した資料館の改修や新館建設を計画しており、令和 6 年度から造成工事を行っている。令和 10 年度の県立考古民俗博物館（仮称）の開館に向けて、令和 7 年度は収蔵棟、体験学習棟の建設工事に着手する。

今後も、学び直しや社会教育関係者が専門性を向上するための機会、個々のニーズに応じて取り組める生涯学習の機会の提供の充実に取り組むとともに、障害の有無に関わらず生涯学習に参画できるよう、取組を進めていく。

3 文化芸術に親しむ環境の充実

県立図書館文化情報センターでは、メディア・アート・ホールでのコンサートの主催や、各種関係団体と協力した講演会等の取組の充実はもとより、同ホールを活用した各種団体・個人による文化芸術活動の発表の支援に取り組んでいる。また、同館の南葵音楽文庫に所蔵する貴重資料の研究をさらに深め、その成果等の情報発信とともに、広く県民への音楽文化の普及に今後も取り組んでいく。さらに、児童生徒が質の高い文化芸術に直接触れる機会の充実を図るため、令和 7 年度も県立近代美術館・博物館への児童の来館を支援する事業を継続していくとともに、県立博物館施設 3 館（近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘）の収蔵品を横断的に閲覧できるポータルサイト「和歌山ミュージアムコレクション」及び県内の文化財情報を検索できる Web サイト「わかやまの文化財」のコンテンツの充実を図っていく。

4 文化遺産の保存と活用の推進

県内の文化財について、学術的な調査・研究を基に、新たに令和 6 年度、郭家住宅（和歌山市）や金剛峯寺（高野町）など 4 件（内 1 件追加指定）が国指定に、紀伊徳川家墓所（和歌山市）など 2 件が県指定になった。また、新たに旧羽根学園熊野高等経理学校校舎（新宮市）など 43 件が国の登録有形文化財（建造物）に、菊池海荘宅跡（湯浅町）1 件が国の登録記念物（遺跡関係）になった。岩橋千塚古墳群については、特別史跡への第 4 次追加指定を目指し、対象となる土地の境界確定作業を行い、総括報告書を刊行するとともに、文部科学大臣に追加指定に関する意見具申を行った。引き続き、令和 7 年度以降、第 5 次追加指定に向けた和歌山市井辺前山地区の発掘調査のほか、第 4 次追加指定告示後には追加指定地の公有化等に取り組んでいく。また、文化財の計画的な保存修理等事業 52 件に対して補助を行った。

世界遺産については、令和 6 年度が「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録 20 周年であったため、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を開催した。また、世界遺産追加登録候補地である「紀伊路」にスバ

ットを当てた学術講演会や地元大学生等と連携したパネル展を実施するとともに、高野山・熊野三山に伝わる美術工芸品の魅力を紹介する電子リーフレットを作成するなどして、世界遺産の次世代継承や追加登録に向けた機運醸成に取り組んだ。

その他、和歌公園観海閣整備工事に伴い、名勝「和歌の浦」を構成する水上楼閣「観海閣」の江戸時代のものとみられる建物基礎が発見されたことから、文化財に対する理解を広く深めるため、現地見学会と説明会を開催した。

基本的方向 5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

1 人権教育の推進

（１）学校教育における人権教育の推進

教職員の人権意識の向上と、各学校における人権教育の充実に向け、各種研修会の開催や学校訪問を通じた指導助言を行うとともに、各学校で活用できるワークシート（教材）等の指導資料を作成し、その資料の普及と活用の推進に取り組んだ。また、令和６年度から令和７年度にかけて全ての県立学校に指導主事を派遣し、同和問題を中心とした人権に係る校内研修も実施している。

今後も、人権教育の推進に関する調査や学校訪問の実施を通じて、各学校における人権教育の推進状況や課題の把握に努めるとともに、こどもを取り巻く社会の情勢を踏まえながら、引き続き、各学校における人権教育の計画的な実施の促進と教職員の人権意識の向上等に取り組んでいく。

（２）社会教育における人権教育の推進

和歌山県全体で人権に関する理解促進・意識向上を図るため、主に研修会を通じて市町村の担当職員や社会教育関係者及び県民に対して、人権に関する教育・啓発に取り組んだ。今後も、県民の人権意識向上のため、今日的な人権課題を踏まえた各種研修会の実施や教材作成、啓発用の人権学習パンフレット等の活用・普及などに取り組んでいく。

2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

経済的な事情で学習の継続が困難なこどもの学習機会確保のため、国の制度である「高等学校等就学支援金」や「学び直し支援金」の支給の他、「和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」の支給や、「和歌山県大学生等進学支援金」及び「和歌山県修学奨励金」の貸与、県立高等学校においては一定の要件のもと「授業料減免」を行った。また、所得や通学距離等の一定の要件のもと、通学に係る費用の支援を行うとともに、定時制・通信制課程に在学し所得条件を満たす有職生徒に対しては教科書等の無償給与を行い、教育費の負担軽減を図った。今後も国の支援制度の動向を見ながら、支援を必要とすることが必要な支援を受けられるよう、教育の機会均等の確保に努めていく。

災害時対応や開かれた学校という点から、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるよう、公立学校において、耐震化、バリアフリー化を進めるとともに、避難所に指定された体育館と武道場に大型冷風機を導入した。

多様な学習機会の整備・充実に向けて、年齢や国籍に関係なく学べる機会を提供するため、日常生活に必要なよみかきや日本語等を学ぶことができる「きのくに学びの教室」を引き続き開設するとともに、東牟婁地方における県立夜間中学の 2026 年 4 月開校に向け、夜間中学で学びたい方のニーズを知るためのアンケート調査の実施や、夜間中

学を県民に広く周知することを目的とした夜間中学フォーラムの開催による機運の醸成、「体験授業会・個別相談会」等を実施した。今後、和歌山県立夜間中学設置基本計画の着実な実施を進めていくとともに、学校説明会や、引き続き「体験授業会・個別相談会」等を実施するなど、夜間中学開校に向けた取組を進めていく。

福祉関係機関との連携強化に関して、スクールソーシャルワーカーに対し、児童生徒・家庭が抱える問題やいじめ、不登校等についてのアセスメントや対応などについて研修を行った。また、学校の管理職や教育相談担当教員等に対し、スクールカウンセラー等の専門職員が参画した学校の組織的な体制づくりや校内研修を行うよう促している。今後も、各学校における校内研修等を通じて、いじめ、不登校、虐待等様々な諸課題について共通理解を深め、マニュアルに基づいた組織的対応を徹底するとともに、的確なアセスメントに基づいて指導、支援が行われるよう啓発していく。

3 多様性を認め合う教育の推進

多様な性の在り方を含め、性別によって制限や不利益が生じることがないよう、また、時代に応じた合理的なルール作りとなるよう校則（制服規定等）の見直しをすすめ、各高等学校のホームページに掲載し、透明化を図るとともに、生徒の自律性や主体性をはぐくむことに努めた。

また、和歌山県読書バリアフリー推進計画に基づき、県立図書館において障害者の方が利用しやすい視聴覚資料の充実や、「和歌山ミュージアムコレクション」、「わかやまの文化財」等、デジタル技術を通じて、誰もが学びや活動にアクセスできる環境の整備に取り組んでいる。

障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ交流及び共同学習の充実について、引き続き取組を進めていく。

欠席しがちな児童生徒に対して、ICT を活用した学習支援など、多様な学び方の支援等を行った。また、令和7年度もフリースクール等に通う不登校児童生徒の実態把握のための調査研究を行っていく。研修及び学校訪問等を通じた教職員の人権意識の向上や、人権教育に関する指導の充実を図るとともに、人権教育、人権啓発のための、学校、家庭、地域の協働及び市町村との連携を図っているところであり、今後も引き続き、取組を継続していく。

令和6年度の重点施策等（細目）

各ページの構成について

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○幼児期における教育・保育の質の向上

（義務教育課、学びの丘）

▶ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施

評価

A

年間 18 回の各種研修会を行った。様々な地域や経験年数の受講者で編成したグループでの協議を行うことで、多様な意見や情報の交流ができた。いろいろな立場からの意見が交流できる機会を設けることで、こども理解が進むヒントとなりえた。今後も引き続き、各園・所の喫緊の課題等を把握しながら各種研修会を企画・運営していく。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

（義務教育課）

▶ 小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施

評価

B

市町村によって、相互参観に取り組む地域や校区があったが、参観前後の協議などが計画的に設けられておらず、相互理解を深めるという観点では、課題が残る。今後は、事前事後の協議を計画的に設けられるよう、各市町村や園・所、小学校に引き続き働きかけていく。

○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実

（生涯学習課）

▶ 読み聞かせボランティア養成

評価

A

市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、こどもへの読み聞かせや本の選び方をテーマにした講座を 15 回行うことにより、読書活動に関わるボランティア人材の掘り起こしや資質向上が図られた。今後も引き続き県内全域で新たな図書ボランティアの養成及び資質向上に努めるとともに、受講者の求めに応じて活動の場を広げる支援を行う。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の参加者による研修内容アンケートの評価（5 段階評価の平均値）	4.6	4.6	—	—	—	—	4.5 以上を維持
市町村内の各幼児教育施設及び小学校におけるステップ（※）の状況の平均が、3 段階以上の市町村の割合	34%	30%	—	—	—	—	70%

※幼保こ・小の連携・接続状況における連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議が定めた）で、0～4 の 5 段階あり、ステップ 3 は、「授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階。なお、ステップ 4 は「接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている」段階である。

① 「▶」は、「第 4 期和歌山県教育振興基本計画」各項目の〈めざす姿の実現に向けた取組〉のうち、当該年度特に重点的に取り組む内容等として「令和 6 年度和歌山県の教育の要点」に記載している取組です。

② 「評価」は、A「順調」、B「一部に課題はあるが概ね順調」、C「課題あり」として記載しています。

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○幼児期における教育・保育の質の向上 (義務教育課)		
▶ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施	評価	A
年間 17 回の各種合同研修会を行った。研修会におけるグループ協議を様々な地域や経験年数の受講者で編成したことで、多様な意見や情報を交換し、交流することができた。実践発表を含むこのような研修会を設けることで、参加者が日頃の保育を具体的に振り返り、気づきを得て今後に生かすための場を提供できた。今後も引き続き、各園・所の喫緊の課題等を把握し、それらについての各種研修会を企画・運営していく。		
○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続 (義務教育課)		
▶ 小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施	評価	B
相互参観前後の協議に取り組むよう働きかけたところ、協議に取り組む地域や校区が少しずつ増えているものの、こどもの育ちと学びという観点での話し合いには、まだ課題が残る。今後は、この観点に加え、接続期を通じて育てたいこどもの姿についても共通理解を図りながら、協議を継続的に設けられるよう、各市町村や園・所、小学校に引き続き働きかけていく。		
○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実 (生涯学習課)		
▶ 読み聞かせのボランティア養成と活動の支援	評価	A
読み聞かせボランティアの育成や資質向上を図るため、市町村や団体等から依頼を受けて講師を派遣し、読み聞かせの魅力や方法についての講座を 15 回行った。今後も講座を開催し、県内全域で新たなボランティアの掘り起こし及び資質向上に取り組むとともに、受講者の希望に応じて活動の場を広げるための支援を行う。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の参加者による研修内容アンケートの評価（5 段階評価の平均値）	4.6	4.6	4.6	—	—	—	4.5 以上を維持
市町村内の各幼児教育施設及び小学校におけるステップ（※）の状況の平均が、3 段階以上の市町村の割合	34%	30%	40%	—	—	—	70%

※幼保こ・小の連携・接続状況における連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議が定めた）で、0 ～ 4 の 5 段階あり、ステップ 3 は、「授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階。なお、ステップ 4 は「接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている」段階である。

2 確かな学力の向上

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、学習習慣や学習内容の基礎・基本を着実に身に付け、学びに対する展望や向上心をもって、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・探究心や物事を多角的に考察する力、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力など、確かな学力を身に付けている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○授業の質の向上		(県立学校教育課、義務教育課、学びの丘)	
▶ 教員研修の充実と研究授業の促進	評価	A	
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、教科等の専門性の向上を目指す研修や教職経験年数に対応した研修を行った。また、令和 5 年度から開始した高等学校における対面とオンラインを併用した「授業力アップのための公開授業」の取組を充実させた。今後も、様々な指導方法について学ぶ機会を提供し、授業改善に努める。			
○組織的な学力向上の取組の促進		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 「県学習到達度調査」の活用方法等に関する情報提供	評価	B	
全ての小・中学校に全国学力・学習状況調査及び県学習到達度調査の結果とその分析結果を提供し、それらの活用方法を例示、指導することで、各学校の授業改善を促進した。しかし、一部の学校では、活用方法にさらなる工夫が必要である。令和 7 年度は、これまでの取組に加えて、児童生徒の主体的な活動事例を動画等で共有する場を設ける。			
▶ スクールプランやスクール・ポリシー等の活用促進	評価	B	
全ての小・中・義務教育学校においてスクールプランの作成を推進し、スクールプランに則った教育課程の編成や授業改善を促した。多くの学校ではホームページや学校だより等でスクールプランを家庭や地域に公表し、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて取り組んだ。また、高等学校においては、スクール・ポリシーに則った学校運営の促進や、学校評価シートを活用した学校指導訪問などを通じて、組織的な学力向上の取組を促進した。			
○学習習慣の定着		(教育 DX 推進室、義務教育課)	
▶ 家庭学習用教材等の提供	評価	B	
児童生徒が自分のペースで学習を進め、学力の定着を図ることができるよう、1 人 1 台端末等で活用できる復習教材等を提供した。令和 7 年度は、この取組を更に発展させ、1 人 1 台端末の活用を通して、家庭における学習活動の促進及び学習習慣の定着を図る。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
全国学力・学習状況調査の 平均正答率の全国値との差	小学校国語 － 1pt 小学校算数 ±0pt 中学校国語 － 3pt 中学校数学 － 1pt	小学校国語 + 1pt 小学校算数 ±0pt 中学校国語 － 3pt 中学校数学 － 1pt	小学校国語 ±0pt 小学校算数 + 1pt 中学校国語 － 3pt 中学校数学 － 3pt	—	—	—	小学校 + 1pt 中学校 ±0pt
授業の質の向上							
授業が「よくわかる」「どちらか といえばわかる」と回答する 児童生徒の割合	小学校国語 86.2% 小学校算数 83.3% 中学校国語 80.2% 中学校数学 78.2%	小学校国語 87.5% 小学校算数 84.4% 中学校国語 79.0% 中学校数学 77.1%	小学校国語 88.5% 小学校算数 86.1% 中学校国語 84.8% 中学校数学 77.7%	—	—	—	小学校 国・算とも 90% 中学校 国・数とも 85%
勉強が「好き」「どちらかとい えば、好き」と回答する児童 生徒の割合	小学校国語 60.8% 小学校算数 65.8% 中学校国語 57.6% 中学校数学 57.6%	小学校国語 64.1% 小学校算数 66.2% 中学校国語 55.4% 中学校数学 57.9%	小学校国語 61.4% 小学校算数 66.0% 中学校国語 62.8% 中学校数学 56.7%	—	—	—	小学校 国・算とも 70% 中学校 国・数とも 60%
課題の解決に向けて、自分 で考え、自分から「取り組ん だ」「どちらかといえば、取り組 んだ」と回答する児童生徒 の割合	小学校 76.3% 中学校 77.2%	小学校 78.0% 中学校 78.6%	小学校 82.0% 中学校 79.5%	—	—	—	小学校・ 中学校とも 80%

3 豊かな心の育成

■めざす姿

- ・道徳的価値についての理解を深めるとともに、他者との話し合いや交流を通じて、物事を多角的に捉える力や、望ましい規範意識が身に付いている。
- ・地域や社会の一員としての自覚や地域に貢献しようとする意欲・態度が育まれている。
- ・全ての児童生徒に、豊かな感性や教養が備わり、自他を尊重する気持ちや自己肯定感が育まれている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○道徳教育の充実 (義務教育課)		
▶ 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進	評価	A
学校や市町村教育委員会に、家庭や地域と連携した道徳教育のさらなる推進について働きかけたことにより、95.1%の小学校、89.5%の中学校において、道徳科の授業公開や広報誌等による家庭や地域との連携の取組が実施された。今後も引き続き、家庭や地域社会と連携した道徳教育の充実を図っていく。		
○ふるさと教育の充実 (総務課、文化遺産課、県立学校教育課、義務教育課)		
▶ 地域人材を活用した学習の推進	評価	A
「わかやま何でも帳」の活用や「ふるさとわかやま学習大賞」等の様々な学習活動の実施を推進したことにより、多くの公立学校で地域人材を活用することができた。今後も、地域人材を含め、地域資源を活用した学習の充実を図っていく。		
○体験活動の充実 (総務課、文化遺産課、義務教育課)		
▶ 多様な体験活動の展開に向けた取組の推進	評価	A
県立博物館施設において、「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきず」などの体験事業を実施し、こどもたちが楽しみながら歴史や文化財について学ぶ機会の充実が図られた。また、知事部局が作成した「わかやまだからこそできる学びの旅」を市町村教育委員会に周知し、各学校における体験活動を促した。		
○学校における読書活動の充実 (県立学校教育課、義務教育課、学びの丘)		
▶ 学校図書館担当教員等への研修の実施	評価	A
学校図書館司書等を対象に、学校図書館の意義と役割について理解を深め、学校図書館教育の一層の充実について共通理解を図る研修を実施した。今後も、学校図書館に係る教職員の資質・能力の向上を図るとともに、各教科等における学校図書館の活用の促進に取り組む。		
○文化芸術に触れる機会の充実 (総務課、文化遺産課)		
▶ 児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の拡充	評価	B
県立近代美術館・博物館への児童の来館を支援する事業を開始し、両館の児童生徒（高校生以下）の年間来館者数が 10,674 人となった（対前年度比で 12.3%増）。しかし、当該事業を利用した学校数が当初想定より少なかったため、今後、より多くの学校に利用してもらえるよう各学校に対して働きかけていく。		
○青少年の健全育成の推進 (教育支援課)		
▶ 自殺予防に係る取組の充実	評価	B
全ての校種の教職員を対象に、自殺予防教育をテーマに未然防止や緊急時の対応等について研修を実施した。今後も引き続き、児童生徒の心身の変化や SOS のサインを見逃さないよう教職員の対応力を高めるとともに、些細なことでも情報共有を行い、チーム学校として支援体制の充実が図られるよう研修等を実施していく。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
自分には、よいところが「あると思う」「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校 79.4% 中学校 77.3%	小学校 84.7% 中学校 80.2%	小学校 85.7% 中学校 82.5%	—	—	—	小学校 90% 中学校 85%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると肯定的に答えた児童生徒の割合	小学校 48.6% 中学校 36.8%	小学校 78.0% 中学校 63.6%	小学校 85.3% 中学校 76.4%	—	—	—	小学校・ 中学校とも 50%
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）における小中高生の入館者数（年間）	33,057 人 (2021 年度)	39,691 人	39,956 人	—	—	—	66,000 人

4 健やかな体の育成

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、自らの心身の健康に関して興味関心をもち、調和のとれた健康的で安全な生活や健全な食生活を送っている。
- ・運動や遊びを通じて、運動が好きな子供が増え、体力・運動能力が向上している。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○健康教育の充実

(教育支援課)

▶ 性に関する指導の充実

評価

B

市町村教育委員会指導事務担当者会議で「性に関する指導の手引」の活用を促した。また、「こどもを守る性教育セミナー」において、性の多様性を含む研修会を開催した。今後も研修会を開催するとともに、「性に関する指導の手引」の活用を促し、児童生徒の発達の段階に応じた性に関する指導の充実を図っていく。

▶ 食育の推進

評価

B

栄養教諭による食に関する指導を全ての学校で実施するため、市町村教育委員会に対し、年間を通じて計画的で主体的な訪問指導を行うよう、指導・助言を行った。今後も、市町村教育委員会に対し、栄養教諭配置校と未配置校間の連携・調整を主導し、計画に沿った指導訪問ができるよう働きかけていく。さらに、児童生徒の健康課題についての個別的な相談指導についても、各児童生徒の実態に沿って実施するよう研修会等を通して促していく。

▶ 依存症予防教育等の充実

評価

B

新入生や保護者等を対象に、スマホ・ゲーム依存に関する各種教材を配布するとともに、指導の充実を図るための教員研修を実施した。中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催率が 100%に至っていないことや、児童生徒のスマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等が課題となっているため、引き続き、教員研修を実施するとともに、関係機関や関係団体と連携を図りながら、各学校における指導が充実するよう取り組んでいく。

○学校保健及び学校給食における管理の充実

(教育支援課)

▶ 食物アレルギーを有する児童生徒への対応の充実

評価

A

「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するため、和歌山県学校におけるアレルギー疾患対応委員会を設置し、事故やヒヤリハット事例について分析を行った。また、学校におけるアレルギー疾患に対する教員研修を県内 2 か所で実施するとともに、市町村教育委員会指導事務担当者等会議で説明を行った。各学校における食物アレルギーの緊急時対応等のシミュレーション研修の実施率の向上が課題であるため、今後も、学校におけるアレルギー疾患対策を危機管理の一環と位置づけ、校内研修等を充実するよう、働きかけていく。

▶ 学校給食における地場産物活用の推進

評価

B

「学校給食での和歌山県産品利用拡大戦略アクションプログラム」に基づき、学校給食において鯨肉を無償で提供するとともに、ジビエについてのリーフレットを作成し、県内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒に配布した。また、栄養教諭や学校栄養職員などを対象に研修会や調理講習会を開催した。今後も、学校給食での地場産物の活用を通じて郷土の自然や文化等への理解を深めるため、農林水産部と連携し、「生産・出荷・購入システム」の利用を促進する。

○学校体育の充実

(教育支援課)

▶ 学校体育指導者の資質向上

評価

A

学習内容を明確にした授業展開について研究するため、モデル校を指定し、その取組や授業研究会を通して、学校体育指導者の資質向上を図ることができた。また、児童生徒の体力向上のための指導及び評価方法等の研究を推進し、取組内容を公開した。引き続き、これらの研究を推進し、学校体育指導者の資質向上に取り組む。

▶ 学校体育の授業改善に向けた取組の充実

評価

B

小・中・高等学校の教員を対象に、体育指導に関する研修会や大学教員を講師とする研修会を実施し、授業改善を図ったことで、体育の授業が楽しい・やや楽しいと回答した割合がわずかに増加した。しかし、運動することもそうでないこどもの二極化が見られることから、運動やスポーツの楽しさや喜びを感じることができるとともに、体力の向上を図る授業をめざし、引き続き授業改善に向けた取組を進める。

○運動部活動の充実

(教育支援課)

▶ 持続可能な運動部活動の推進

評価

B

部活動指導員等を配置することで、専門的な指導が受けられる持続可能な体制を整えるとともに、地方別意見交換会等を開催することで、市町村における運動部活動の地域展開等に向けた推進体制の整備や地域クラブとの連携の促進を図った。今後も生徒がスポーツに継続して親しむことのできる機会の確保に取り組む。

▶ 「運動部活動指導の手引」等の活用促進

評価

B

こどもたちが安全・安心に部活動に取り組むことができるよう、運動部活動等指導者研修会を開催し、適切な部活動の運営及び指導に対する共通理解を図った。しかし、暴力やハラスメント等の根絶には至っていないことから、今後も「運動部活動指導の手引」等に基づく適切な指導、運営、安全管理の徹底及び事故防止の推進に取り組む。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
学校保健委員会の開催率	48.9% (2021 年度)	52.0% (2022 年度)	65.3% (2023 年度)	—	—	—	100%
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	60.9%	55.9%	53.6%	—	—	—	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（小学校 5 年生）の本県平均値と全国平均値との差	男+0.34 点 女+0.29 点	男+0.52 点 女+0.72 点	男+0.05 点 女+0.54 点	—	—	—	男+0.8 点 以上 女+1.3 点 以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（中学校 2 年生）の本県平均値と全国平均値との差	男+0.33 点 女+0.19 点	男+0.52 点 女+0.38 点	男+0.69 点 女+0.89 点	—	—	—	男女とも +1.0 点以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業が楽しい・やや楽しいと回答した割合（小学校 5 年生）	男 95.1% 女 90.3%	男 95.6% 女 91.4%	男 95.6% 女 91.7%	—	—	—	男 96%以上 女 92%以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、保健体育の授業が楽しい・やや楽しいと回答した割合（中学校 2 年生）	男 92.1% 女 85.8%	男 90.5% 女 84.1%	男 92.2% 女 85.0%	—	—	—	男 95%以上 女 90%以上

※指標の見直しについて

これまで「めざす姿の進捗に関する指標」として、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国順位」を用いてきたが、体力合計点の小数点以下第 2 位までを比較する全国順位は、細かい桁数のわずかな差異が反映されてしまい、体力の実質的な違いを表すものではないため、今回から指標を見直すこととした。なお、従来の指標に基づく実績値を（参考）として以下に掲げる。

基本的方向 1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

(参考)

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校 5 年生）の全国順位	男 18 位 女 22 位	男 16 位 女 17 位	男 22 位 女 15 位	—	—	—	男女とも 10 位以内
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校 2 年生）の全国順位	男 27 位 女 28 位	男 29 位 女 29 位	男 24 位 女 20 位	—	—	—	男女とも 10 位以内

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(1) いじめを許さない学校づくり

■めざす姿

- ・全ての児童生徒に、安心して学校生活を送れているという実感があり、他者を尊重し、いじめを絶対に許さないという意識が備わっている。
- ・児童生徒が、いじめに関する悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、解決に向けて他者に助けを求めたりできている。
- ・学校や教職員は、児童生徒の SOS を受け止める感度を高め、いじめの積極的な認知や、早期解決に向けて学校全体で取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○いじめを許さない環境づくり (教育支援課)	
▶ 「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」の充実	評価 A
いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加している状況を踏まえ、安全・安心な魅力ある学級づくりを目指し、小学校教員のミドルリーダー育成のための研修会及び適応状況調査を活用した県立中学校の連絡協議会を開催した。今後も研修内容の充実及び「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」事業の拡充を図る。	
○いじめの早期発見・早期解決 (教育支援課)	
▶ 「いじめ問題対応マニュアル」等の活用	評価 A
生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、全ての校種を対象に「いじめ問題対応マニュアル」等に基づいた校内研修の実施を促し、いじめ対応の共通理解を図った。今後も、マニュアル等に基づく組織的対応を徹底するとともに、各学校における的確なアセスメントに基づく指導・支援を行っていくよう、研修等を通して指導していく。	
▶ いじめアンケートの徹底と専門スタッフの活用促進	評価 B
公立学校におけるいじめアンケートの実施を徹底し、また、面談等による児童生徒のきめ細かな実態把握が行われたことにより、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげることができた。今後もいじめアンケート等により児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、また、各学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職員と協働し、アセスメントに基づいた指導・支援が行われるよう、研修等を通して働きかけていく。	

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
いじめの解消率	87.1% (2021 年度)	83.1% (2022 年度)	80.2% (2023 年度)	—	—	—	100%

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

■めざす姿

- ・学校は、児童生徒の変化や不登校の兆しを早期に把握し、対応できている。
- ・児童生徒が、登校することの悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、他者に助けを求めたりできている。
- ・不登校児童生徒が、登校を希望した際の円滑な学校復帰や、自らの進路について考えることができる環境が整っている。
- ・不登校児童生徒が、学校外でも安心して学べる学習支援が整備されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○不登校の未然防止・早期把握と不登校児童生徒への組織的・計画的支援 (教育支援課)		
▶ 「不登校対応基本マニュアル」に基づく対応の徹底と専門スタッフの活用促進	評価	A
生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議等において、全ての校種を対象に「不登校対応基本マニュアル」に基づいた校内研修を実施するよう指導した。また、組織的な対応が図られるよう、不登校対応に特化した管理職対象の研修や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等対象の研修を行った。今後も、マニュアルに基づいた対応に係る研修を実施していく。		
○不登校児童生徒の学びの保障 (教育支援課)		
▶ 不登校児童生徒支援員等の配置と ICT を活用した学習支援の促進	評価	B
登校はできるものの教室に入りづらい児童生徒に対して、不登校児童生徒支援員を配置し、学習支援や相談支援等を行った。また、教育支援センターを設置している市町には訪問支援員を配置し、欠席しがちな児童生徒宅を訪れて ICT を活用した学習支援を行った。今後も、不登校児童生徒の学習支援及び居場所づくりの充実を図っていく。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
公立小・中・高等学校の不登校児童生徒のうち、専門職員や外部機関が関わることでできた件数の割合	小学校 61.3% 中学校 51.5% 高等学校 47.8% (2021 年度)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 65.5% (2022 年度)	小学校 72.5% 中学校 72.9% 高等学校 32.1% (2023 年度)	—	—	—	小・中・高等学校とも 100%

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(3) 命や体を守る教育や環境の充実

■めざす姿

- ・通学路を含めた学校施設環境面で、安全安心が担保されている。
- ・児童生徒に、自身や周りの人の安全と命、生活を守ろうとする意識や行動力が備わっている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○安全・安心な学校施設の整備			(総務課)
▶ 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の促進	評価	A	
市町村担当者に耐震化やバリアフリー化等に係る助言や情報提供を行った。また、県立学校におけるエレベーター設置やバリアフリー化等の整備を進めるとともに、紀北支援学校の全面改築に向けた工事に着手した。			
▶ 公立学校における体育館への空調設備の導入に向けた取組の推進	評価	B	
文部科学省の補助金等の国の支援を活用した体育館への空調設備の導入を市町村教育委員会に対して促した。また、補助金の対象とはなっていない県立高等学校等においては避難所に指定された体育館及び武道場に大型冷風機を導入した。今後は、避難所に指定されていない体育館及び武道場にも導入していく。			
○防災教育の充実			(教育支援課)
▶ 地域と連携した「高校生防災スクール」と学校安全推進体制の構築の推進	評価	A	
「高校生防災スクール」において、地域と連携した訓練を取り入れるなど、各学校の実情に応じた取組を進めることができた。また、文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」を活用し、学校安全推進体制の構築の推進を図ることができた。今後も地域と連携した、より実践的な防災教育を推進していく。			
○学校生活における子供の安全確保			(教育支援課)
▶ 自転車乗用中のヘルメット着用の推進と自動二輪車を含めた交通安全教育の実施	評価	B	
ヘルメット着用について、県立高校でモニター事業（バイシクル モニター プロジェクト）を展開したことで、更に啓発を推進することができた。また、県立学校と警察が連携した交通安全教室等の実施を推進したが、全ての学校での実施には至っていない。今後も、ヘルメット着用や交通マナーの向上に向けた取組を引き続き推進していく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
学校のトイレの洋式化率	市町村 54.2% 県立学校 40.4%	市町村 56.6% 県立学校 44.2%	市町村 59.1% 県立学校 46.8%	—	—	—	市町村 60% 県立学校 50%
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	98.8%	98.8%	98.8%	—	—	—	100%
学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校 71.2% 中学校 56.4% 高等学校 56.0%	小学校 78.8% 中学校 71.6% 高等学校 63.0%	小学校 77.2% 中学校 70.4% 高等学校 66.0%	—	—	—	100%

基本的方向 2 より深い学びにつながる学校教育の充実

交通安全教室・学習の実施率	小学校	小学校	小学校	—	—	—	100%
	93.0%	93.8%	99.1%				
	中学校	中学校	中学校				
	56.4%	56.9%	92.2%				
	高等学校	高等学校	高等学校				
	82.0%	80.4%	93.6%				

2 特別支援教育の充実

■めざす姿

- ・障害のある子供を含め、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶなど、柔軟で連続性のある学びの場が整備され、児童生徒、保護者の選択の意思が尊重されている。
- ・一人一人の特性に応じた、専門的できめ細かな指導を受けられる体制が整備されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○多様な学びの場の提供

(県立学校教育課、特別支援教育室、義務教育課)

▶ インクルーシブ教育システムの推進

評価

B

児童生徒や保護者のニーズに応じて、義務教育段階の通級指導教室を現在 78 教室設置している。令和 6 年度は、小学校で 2 教室、中学校で 5 教室増設した。また、新規設置校等には市町村教育委員会と連携した学校訪問を計画的に実施し、通級指導の充実に向けた指導・助言を行った。居住地校交流の指導と評価の在り方について指定校研究を行うとともに、教育広報紙を通じて広く啓発活動を行った。今後、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の児童生徒と学ぶ機会について、必要な仕組みを検討していく。

○特別支援教育の質の向上

(総務課、県立学校教育課、特別支援教育室、義務教育課)

▶ 特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

評価

A

オンラインを活用した免許法認定講習を 5 講座延べ 12 会場で開講した。新宮会場の設置など、希望する教員が受講しやすい環境を整え、239 名の教職員が受講し、延べ 625 単位を修得することができた。令和 7 年度以降、開講予定の全講座を東牟婁会場でも設定するなど受講環境を更に整備するとともに、講習の積極的な活用を市町村教育委員会に強く働きかける。

▶ 「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」の活用促進

評価

B

教育支援地方別協議会を開催し、各市町村教育委員会特別支援教育担当者と「つなぎ愛シートの効果的な活用」について協議を行い、共通認識を深めた。また、就学に係る保護者向けリーフレットを増刷し、つなぎ愛シートの役割等について理解啓発を図った。今後も、就学前段階でのつなぎ愛シートの作成・活用方法について、保育担当者等へ一層の周知啓発を行い、就学前からの切れ目ない支援の充実に図る。

▶ 特別支援学校における施設・設備の充実

評価

A

特別支援学校のバリアフリー化を進めるとともに、南紀はまゆう支援学校新グラウンド等改修工事及び紀北支援学校全面改築に向けた工事に着手した。

○特別支援学校のセンター的機能の充実

(県立学校教育課、特別支援教育室、義務教育課)

▶ 特別支援学校間のネットワークの強化

評価

B

特別支援学校で勤務する特別支援教育コーディネーターを対象とした連絡協議会を定期的開催したことで、特別支援学校間のネットワークを強化できた。また、地域の小・中・高等学校在籍児童生徒を想定した事例検討を行うことで、専任コーディネーターとしてのファシリテーション技能の向上を図ることができた。今後、地域の学校における実際の事例検討会等で、コーディネーターとしての技能が活用されるよう支援していく。

▶ 幼稚園・保育所等や小・中・高等学校からの要請に応じた相談支援活動の充実

評価

B

市町村教育委員会からの要請に基づく相談支援活動として、特別支援教育コーディネーターや巡回相談員の派遣を行った。県内全児童生徒を対象とするきこえ、見え方に関する実態調査を各学校に対して実施した。今後、分析作業を進め、通常の学校におけるきこえ、見え方に困難さのある児童生徒への適切な支援に向けた理解啓発につなげる。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
居住地校交流を行っている特別支援学校の小・中学部児童生徒の割合	小学部 37.9% 中学部 8.8%	小学部 42.1% 中学部 5.4%	小学部 42.7 % 中学部 6.9 %	—	—	—	小学部 50% 中学部 15%
特別支援学校教諭免許状の保有率（小・中学校は特別支援学級担当教員が対象）	小学校 26.2% 中学校 19.0% 特別支援学校 94.6%	小学校 25.9% 中学校 20.8% 特別支援学校 94.3%	小学校 26.3% 中学校 17.2% 特別支援学校 —※	—	—	—	小学校 40% 中学校 30% 特別支援学校 96%
小・中学校に在籍し特別支援教育を必要とする児童生徒のうち、つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）による進学先への引継ぎを行った児童生徒の割合	小→中学校 93.9% 中→高等学校 91.0%	小→中学校 97.0% 中→高等学校 88.2%	小→中学校 93.3% 中→高等学校 87.0%	—	—	—	小→中学校 98% 中→高等学校 96%

※2024 年度より隔年調査となったため実績値なし。

3 学校教育の魅力化・特色化

(1) 高等学校等における教育の充実

■めざす姿

- ・生徒が入学した高等学校での学びに期待や展望を抱き、高校卒業時に希望する進路を実現できている。
- ・魅力や特色を有した学校・学科が整備され、充実した教育を展開している。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○高等学校教育の改革・充実		(県立学校教育課)	
▶ 県立高等学校教育の充実や学科改編（宇宙探究コース設置等の普通科改革）	評価	A	
令和 6 年度から串本古座高等学校において「未来創造学科」を新設した。また、令和 7 年度からは橋本高等学校において「探究科」を、新宮高等学校において「学彩探究科」をそれぞれ新設した。今後も、生徒や保護者、地域や社会に信頼される高等学校教育の実現を推進していく。			
▶ 学校の組織的・継続的な改善に資する学校評価の着実な実施	評価	A	
令和 4 年度に策定した「学校評価の手引き」を改訂し各学校に周知するとともに、自己評価や学校関係者評価の実施を促進した。今後も学校評価を着実に実施し次年度の学校改善に活かしていくよう、引き続き、働きかけていく。			
○高等学校における職業系専門学科等の充実		(県立学校教育課)	
▶ 「和歌山で学ぶ・働く」の活用促進	評価	A	
県内公立中学校において、中学生向けキャリア教育冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用を引き続き促した。今後も、冊子の活用を通して中学生のキャリア発達を図っていく。			
○高等教育機関との連携		(総務課、県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 連携事業の活用促進	評価	A	
本県と連携協定を結んでいる高等教育機関等との連携事業については、出前講座の実施や高等教育機関等の職員による本県教職員への指導・助言など幅広く展開しており、生徒の学びが深まり、教職員の資質・能力の向上に資する取組となっている。今後も連携協定に基づく連携事業を幅広く展開し、本県教育の充実に繋げていく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
県教育委員会が連携協定を結んでいる各高等教育機関等 と行う連携事業の実施件数	—	90	97	—	—	—	年間 70 件 以上

3 学校教育の魅力化・特色化

(2) これからの社会を担う自立した人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒は、発達段階に応じて、将来や在り方・生き方について関心を持ち、社会の構成員として活躍しようとする意欲や、必要なスキルを獲得できている。
- ・学校卒業後に就職を希望する生徒は、働くことに夢や展望をもって学業に専念するとともに、主体的に就職活動に取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 (県立学校教育課、義務教育課)		
▶ 「キャリア・パスポート」等の充実及び活用促進	評価	A
「キャリア・パスポート」を活用した取組、「小学校キャリア教育の手引き」及び「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」の活用等について、初任者研修等で講義を実施したことで、系統的なキャリア教育の必要性についての理解を促進することができた。引き続き、「キャリア・パスポート」の活用を通して、児童生徒が自身の成長を自己評価し、将来の社会生活や職業生活を展望する活動等の充実を図っていく。		
▶ 職場見学・職場体験・インターンシップの充実	評価	A
公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験及び高等学校におけるインターンシップの実施並びに地域人材や関係団体等と連携したキャリア教育の実施を促した。職場見学・職場体験の実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準まで戻りつつあることから、引き続き、児童生徒が、自身の適性や能力がどのように発揮されるのかなど自己の在り方・生き方としっかりと向き合う機会の充実を図っていく。		
○自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上 (県立学校教育課、義務教育課)		
▶ 外部機関と連携した主権者教育・消費者教育・金融教育等の充実	評価	A
主権者教育・消費者教育・金融教育等については、関係機関と連携を図りながら、社会科や公民科、家庭科等の授業で活用できるよう、出前授業やセミナー等の周知を積極的に行った。特に高等学校では、消費者教育に関する副教材「社会の扉」、政治や選挙等に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促進した。		
○就職支援の充実 (県立学校教育課)		
▶ 応募前企業ガイダンスや応募前職場見学の活用促進	評価	A
労働政策課により作成・配布された「高校生のためのわかやま就職ガイド」、同冊子ダイジェスト版、同冊子を抜粋したチラシの活用を推進した。応募前企業ガイダンスを、県内4地域で開催し、1,392人の高校生が参加した。また、各学校が応募前職場見学に積極的に取り組むなど、就職希望生徒に対してより丁寧な支援を行った。今後も、自らの意志で職種や就職先を選択する意欲や態度、能力を育むため、これらの取組及び産業教育振興会やきのくに人材育成協議会を通じた企業と学校の連携を深める取組を継続していく。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
将来の夢や目標をもっている と肯定的に答えた児童生徒の割合	小学校 78.7% 中学校 65.1%	小学校 80.5% 中学校 65.2%	小学校 81.1% 中学校 64.6%	—	—	—	小学校 80% 中学校 70%
高校生の県内就職率	77.7% (2021年度)	74.4%	74.7%	—	—	—	86%

3 学校教育の魅力化・特色化

(3) 広い世界へはばたく人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒がコミュニケーションの手段としての英語活用能力を高めるとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会の一員であるという自覚のもとで行動しようとしている。
- ・児童生徒は、積極的に他者と関わろうとする意欲や高い志、科学技術等に対する探究心をもち、広い世界にはばたこうとする意識や資質・能力を身に付けている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○グローバル人材の育成		(県立学校教育課、義務教育課)	
▶ 英語を活用してコミュニケーションを図る活動等の促進	評価	B	
中学校において、生徒の英語力を測る調査結果等を活用した授業改善を推進し、英語によるコミュニケーションに必要な能力の向上を図った。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等を開催し、生徒が英語を使う機会の確保に努めた。しかし、生徒の英語力は目標値に達していないため、引き続き、生徒の英語力向上に取り組んでいく。			
▶ 教員の英語指導力を高める研修の実施	評価	B	
小・中・高等学校の教員を対象に研修を実施し、大学教授の講義等を通じて指導力・授業力の向上を図った。今後も継続して、効果的な指導方法を身に付けるための研修を実施していく。			
○高い志や学ぶ意欲の育成		(総務課、県立学校教育課、教育支援課)	
▶ 世界・全国の規模で行われる各種大会や行事等への生徒の参加促進	評価	A	
国際社会で活躍できるリーダーの育成について、最先端の研究者から探究活動の意味や面白さなどを学ぶ「和歌山スーパー未来塾」を開催するとともに、全国から意欲ある高校生が集うサマースクール「日本の次世代リーダー養成塾」、国土強靱化を担う将来のリーダーの育成等を目的とした「『世界津波の日』高校生サミット」に高校生を派遣した。今後も、より多くの生徒に成長を促す機会を与えられるよう、様々な事業への参加を働きかけていく。			
▶ わかやまスクールパワーアップ事業の実施	評価	A	
県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、8事業を採択し、学校や児童生徒の主体的な取組に要する経費について支援を行い、児童生徒の資質・能力の伸長や県内の公立学校及び地域の活性化が図られた。今後も、学校の特色ある教育活動とともに児童生徒の主体的な取組を支援する。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
中学校卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合 (卒業時に英検3級相当以上)	52.4% (2021年度)	51.1% (2022年度)	51.3% (2023年度)	—	—	—	55%
高等学校卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合 (卒業時に英検準2級相当以上)	43.2% (2021年度)	47.1% (2022年度)	48.0% (2023年度)	—	—	—	50%

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

(1) 魅力や活力を備えた学校の整備

■めざす姿

- ・生徒や保護者、地域社会の希望・期待に応えられる、高い専門性を有した高等学校等が整備されている。
- ・少子化の進行や社会の変化の中においても、学校の活力が維持され、児童生徒の学びや活動が保障されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○高等学校教育の改革・充実（再掲）		（県立学校教育課）	
▶ 県立高等学校教育の充実や学科改編（宇宙探究コース設置等の普通科改革）（再掲）	評価	A	
令和 6 年度から串本古座高等学校において「未来創造学科」を新設した。また、令和 7 年度からは橋本高等学校において「探究科」を、新宮高等学校において「学彩探究科」をそれぞれ新設した。今後も、生徒や保護者、地域や社会に信頼される高等学校教育の実現を推進していく。			
○高等学校教育の活力の維持・向上		（県立学校教育課）	
▶ 新宮市地域における新たな高等学校の設置に向けた取組の推進	評価	A	
令和 5 年度、新宮高等学校と新翔高等学校からの要望を受け再編整備を決定した後、両校で作業部会が組織され、再編整備校の在り方等について協議が行われた。両校の学校運営協議会委員による再編整備協議会において、校名案等が取りまとめられ、県教育委員会に報告書が提出された。県教育委員会では、提出された報告書をもとに校名等を決定・発表し、新宮市で 2 回の説明会を実施した。			
○小・中学校の適正規模化や魅力ある学校づくりの支援		（総務課、義務教育課）	
▶ 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援	評価	B	
市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行った。また、へき地・複式校における特色ある取組を学校訪問等により把握するとともに、第 74 回和歌山県へき地複式教育研究大会を開催し、個に応じたきめ細やかな指導等の取組を県内全域に普及した。引き続き適切な助言や情報提供を行っていく。			
▶ わかやまスクールパワーアップ事業の実施（再掲）	評価	A	
県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、8 事業を採択し、学校や児童生徒の主体的な取組に要する経費について支援を行い、児童生徒の資質・能力の伸長や県内の公立学校及び地域の活性化が図られた。今後も、学校の特色ある教育活動とともに児童生徒の主体的な取組を支援する。			
○部活動の充実		（教育支援課、県立学校教育課、義務教育課）	
▶ 地域移行も含めた持続可能な部活動の推進	評価	B	
専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置の充実を図った。中学校における部活動の地域展開等については、地域や学校の実情等に配慮しながら段階的に進めていくことが必要である。令和 6 年 2 月に策定した「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、各市町村が中心となって協議する場を設置するなど、生徒の多様なニーズに応じた活動ができる環境整備が進むよう、引き続き支援する。			

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化 (2) 教育の情報化及び教育DXの推進

■めざす姿

- ・児童生徒の情報活用能力の向上と、社会で必要とされるデジタル人材の育成に向けて、県教育委員会は、学校や教職員に対し、適切な指導や支援を行っている。
- ・学習活動等で ICT 機器を活用しやすい環境が整備されている。
- ・県教育委員会及び学校は業務の効率化を進めており、授業の質が高まっているとともに職員の勤務環境が改善されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○情報教育の充実 (教育 DX 推進室)	
▶ 児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の充実	評価 B
小・中・高等学校における「きのくに ICT 教育」をブラッシュアップし、情報活用能力一覧表の更新や学習指導案集の追加を行うとともに、DX ハイスクール事業の指定を受けた県立高等学校 12 校の取組を支援し、児童生徒の情報活用能力の育成を図った。また、県立学校における生成 AI の取扱いにかかる通知を改めるとともに、研修を実施するなど、情報モラル教育の充実を図った。引き続き、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組む。	
○教員の ICT 活用指導力の向上 (教育 DX 推進室、学びの丘)	
▶ 教員に対する研修の充実	評価 B
教員の ICT 活用指導力向上を図るため、テーマ別研修会等を実施した。しかし、教員の ICT 活用指導力は、学校間や教員間で差が大きいため、今後は、ICT 活用指導力に応じた研修を設定するなどして、全ての教員の ICT 活用指導力向上の充実に取り組んでいく。	
○ICT を効果的に活用した授業の推進 (教育 DX 推進室)	
▶ 1 人 1 台端末の利活用促進	評価 B
リーディング DX スクール事業の実施や、きのくに ICT 教育の成果報告会の開催により、好事例の創出や横展開を図った。また、管理職対象の研修を実施し、学校全体で ICT 活用に積極的に取り組む意識の醸成を図るとともに、県立学校 8 校に ICT 支援員を配置し、授業支援等を行うことにより、児童生徒が主体的に学べる環境整備に取り組んだ。今後は、県域アカウントの導入等により、更に取組を進めていく。	
○学校における ICT 環境の整備 (教育 DX 推進室)	
▶ 安全・安心に学べる ICT 基盤の整備	評価 B
校内無線 LAN の再整備や、セキュリティポリシーの改訂を行った。また、小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）の 1 人 1 台端末の更新に向け、県市町村教育情報化推進協議会の体制を見直し、来年度調達予定の端末の仕様書作成等に取り組んだ。引き続き、1 人 1 台端末の更新を含め、ICT 基盤の整備を着実に進行。	
○業務の効率化の推進 (教育 DX 推進室)	
▶ 学校及び教育庁内の業務改善に向けた支援の充実	評価 A
県や学校が実施する会議等において、ペーパーレス化やオンライン開催を推進した。また、県立学校において採点支援システム及び入学選抜一般出願における電子申請を導入した。さらに、行政企画課と連携して、校務 DX 推進のためのアドバイザーを雇用し、業務改善に向けた学校現場等へのヒアリングなどを行った。これらの取組の結果、ペーパーレス化や ICT を活用したデータ共有などを行う学校が増加しており、業務改善を推進できた。今後もさらなる業務の効率化に向け、取組を進めていく。	

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	85.3%	87.2%	87.4%	—	—	—	95%
児童生徒の ICT 活用を指導する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	73.5%	77.0%	76.9%	—	—	—	90%
授業に ICT を活用して指導する能力 （「できる」「ややできる」と回答した教員の割合）	69.7%	73.3%	73.7%	—	—	—	90%
教職員の研修参加状況	54.5%	95.0%	95.1%	—	—	—	95%

2 学校・家庭・地域の連携・協働

■めざす姿

- ・地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域のそれぞれが、教育力を高め、互いに連携・補完している。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の意義や役割が、全ての教職員、保護者、地域住民に共有され、学校運営協議会を核として、関係する人々が、連携・協働して取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○学校運営協議会の活性化

(生涯学習課)

▶ 校長のリーダーシップ向上に向けた取組の推進

評価

A

新任校長対象の研修会において、学校運営協議会の在り方及び進め方等のアイデアや好事例を紹介した。また、市町村において実施される校長対象の研修会に派遣した和歌山県 CS マイスターによる「地域とともにある学校づくり」等についての助言により、校長のリーダーシップの向上を図った。今後は校長候補となる教頭等を対象とした研修会へも和歌山県 CS マイスターの派遣を進めていく。

○家庭の教育力の向上

(生涯学習課)

▶ 訪問型家庭教育支援の推進

評価

A

絵本の読み聞かせや家庭教育支援チーム員の資質向上についての専門講座に加え、家庭教育支援チームリーダーの意見交換会を開催するなど、多様なニーズに合わせた研修を実施した。今後も、ニーズに合わせた研修を実施するとともに、市町の好事例を掲載したリーフレットにより情報発信することで、学校教育関係者や福祉関係者等に広く訪問型の家庭教育支援事業の周知と推進を図る。

○地域の教育力の向上

(生涯学習課)

▶ 「きのくにコミュニティスクール」研修会等の実施

評価

B

和歌山県 CS マイスター派遣事業や学校運営協議会委員を対象とした研修会を通じて、地域の教育力の向上を図った。また、きのくにコミュニティスクール推進フォーラムを開催し、分科会における講演や全体会におけるワークショップを通じて、参加者の当事者意識を高めるとともに、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割についての理解促進を図った。今後も研修やフォーラムを実施し、引き続き地域の教育力の向上に取り組んでいく。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合（※） （当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した学校の割合）	—	小学校 95.5% 中学校 89.6%	小学校 94.5% 中学校 90.4%	—	—	—	小学校・ 中学校とも 90%
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	56.6%	66.7%	70%	—	—	—	80%

※2022 年度に設けた指標「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合」は、2023 年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙の項目にないため、同年に新たに設けられた項目「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合」に変更

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

■めざす姿

- ・優れた教職人材を十分に確保できるよう、多様性や専門性等を評価した教員採用を計画的に実施している。
- ・教育委員会は、学校運営や授業改善等についての指導・支援や、適切な研修プログラムの整備を行っている。
- ・教職員が主体的に研鑽を積んでいる。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実			(学びの丘)
▶ 校長及び教員としての資質の向上に関する指標・研修履歴の活用促進	評価	A	
きのくに教員育成協議会を書面開催し、校長及び教員としての資質の向上に関する指標や研修履歴の活用等について意見を取りまとめた。新たに作成した「自己分析ツール」等の指標活用についてのツールや「研修履歴活用ガイド」及び対話に基づく受講奨励についての動画等の活用を推進した。今後も引き続き、教職員の資質向上に向けた取組を推進していく。			
▶ 動画研修パッケージの充実	評価	A	
教職員の自己研鑽や校内研修等の推進を図るために、授業実践や大学教授の講義等の動画コンテンツを8本作成し配信した。教職員の主体的な学びを支援するために、動画研修パッケージの充実を図っていく。			
○学校指導・支援事業の充実			(県立学校教育課、義務教育課、紀北教育事務所、紀南教育事務所)
▶ 要請訪問等の実施	評価	A	
小・中学校への要請訪問及び県立学校への学校訪問、また学校長への聞き取りを通じて、学習指導要領に基づいた授業づくりや評価等についての校内研究支援を行うことで、各学校の課題解決のための指導・支援を行うことができた。今後、指導と人事の一体的な取組を更に進め、授業研究への積極的な関わりや人事管理訪問等による学校及び教職員の的確な把握を行うことにより、授業改善、効果的な人材育成を推進していく。			
▶ 教科等研究団体の活性化	評価	A	
教科等研究団体が実施する勉強会等に対し、前年度を上回る52件の講師招へい等に係る支援を行った。今後も、教員の資質及び授業力の向上のための取組を支援し、学校間や教員間の連携を図る場を構築するため、市町村教育委員会への広報等により、教科等研究団体支援事業の利用を引き続き促進していく。			
○優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善			(教職員課)
▶ 試験制度の広報の充実	評価	B	
優秀な人材の確保に努めるため、大学を訪問して教員採用候補者選考試験についての説明会を実施し、その際、教職の魅力等を学生により伝えるため、当該大学の卒業生である現職教員とともに訪問した。出願者数は減少傾向であるが、今後も、SNSや和歌山県公式ホームページ「わかやまLIFE」の活用等、多層的な広報を実施することにより、本県の特色や魅力等を広く周知し、多様な専門性を有する優秀な人材の確保につなげていく。			

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022年度)	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	目標値 (2027年度)
新たに作成する自己研修のためのコンテンツ数	5コンテンツ/年	8コンテンツ/年	8コンテンツ/年	—	—	—	8コンテンツ/年

基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備

教育事務所による要請訪問 実施数	460 回	480 回	530 回	—	—	—	480 回
優秀な教員の確保							
教員採用試験の採用倍率	全国平均 3.7 倍 本県 3.7 倍 (2021 年度)	全国平均 3.4 倍 本県 4.2 倍 (2022 年 度・通年)	全国平均 3.2 倍 本県 3.8 倍 (2023 年 度・通年)	—	—	—	全国平均 +0.3pt
特別選考合格者数 * 芸術・スポーツ分野、博 士号取得者、現職教諭等 を対象とした選考	19 人	17 人	13 人	—	—	—	50 人 /5 年間

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進 (2) 教職員の勤務環境の改善

■めざす姿

- ・教職員の多忙感が緩和され、児童生徒と向き合う時間が増えている。
- ・教職員は、子供との関わりや自身の専門性を十分に発揮できる環境の中で、教職にやりがいを感じている。
- ・教職員の心身の健康が保持され、生き生きと勤務できている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○業務の効率化の推進（再掲）

(教育 DX 推進室)

▶ 学校及び教育庁内の業務改善に向けた支援の充実（再掲）	評価	A
県や学校が実施する会議等において、ペーパーレス化やオンライン開催を推進した。また、県立学校において採点支援システム及び入学者選抜一般出願における電子申請を導入した。さらに、行政企画課と連携して、校務 DX 推進のためのアドバイザーを雇用し、業務改善に向けた学校現場等へのヒアリングなどを行った。これらの取組の結果、ペーパーレス化や ICT を活用したデータ共有などを行う学校が増加しており、業務改善を推進できた。今後もさらなる業務の効率化に向け、取組を進めていく。		

○教員を支援するスタッフの配置拡充

(義務教育課、教育支援課)

▶ スクールカウンセラー等の専門スタッフの定数化に向けた国への働きかけ	評価	B
スクールカウンセラー等を教職員定数に規定するよう国に要望した。いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増加している現状において、現行の教職員定数を減じることなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを必要な職員として、教職員定数に規定することで、教員の負担軽減を図るとともに学校の教育相談体制を強化させるため、今後も国への要望を続けていく。		
▶ 教員業務支援員の配置	評価	A
配置を希望する小・中・特別支援学校 238 校に、教員の事務作業を補助する教員業務支援員を配置した。今後も、教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や授業準備等により注力できるよう、希望する全ての学校に配置するための予算確保に努めていく。		
▶ 部活動指導員の配置	評価	A
これまで以上に安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るため、市町村から申請のあった全ての学校に部活動指導員を配置した。引き続き、部活動支援員を配置していく。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
校務の効率化に向けた点検シートにおいて 85%以上の学校が達成できた項目数	小 13/19 項目 中 16/21 項目 高 14/21 項目 特 12/21 項目	小 13/19 項目 中 16/21 項目 高 19/21 項目 特 19/21 項目	小 15/19 項目 中 16/21 項目 高 21/21 項目 特 19/21 項目	—	—	—	全項目
県立学校における超過勤務時間が 1 月あたり 80 時間を超える教職員の割合	中 11.4% 高 11.9% 特 2.9% (2021 年度)	中 10.3% 高 12.2% 特 3.5% (2022 年度)	中 7.5% 高 12.3% 特 4.1% (2023 年度)	—	—	—	0 %

基本的方向 3 学校教育の実効性を高める環境の整備

県立学校における年次有給休暇の平均取得日数	12.4 日	13.8 日	13.2 日	—	—	—	13 日
-----------------------	--------	--------	--------	---	---	---	------

1 生涯学習の機会の充実

■めざす姿

- ・学び直しや教養を高めること、専門性の向上など、多様なニーズに応じた学びの場や支援が充実している。
- ・県立博物館施設が魅力ある企画を実施し、県民の文化・芸術・歴史・自然への関心が高まっている。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の活用により、学校と連携・協働した取組が充実している。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○学習機会の提供 (生涯学習課)	
▶ 障害のある方々に対する生涯学習の機会の充実	評価 B
障害のある方が、生涯を通じて教育や文化などの様々な活動に親しむことができるよう、幅広い分野のメニューから興味のある講座を選び、慣れた場所で学ぶことができる「出張まなび講座」を34講座開設し、講座を延べ60回実施した。紀南地域からの講座の申込みが少ないため、今後は、紀南地域へ更に広報していくとともに、引き続き多様な学びのニーズに応えるため、講座数を拡充するなどし、訪問型の生涯学習の支援の充実を図る。	
▶ 「きのくに県民カレッジ」の普及	評価 A
「きのくに県民カレッジ」講座案内「きのくに学習メニューブック」（年2回発行）の配布、ホームページへの掲載等で生涯学習に関する情報提供を行った。令和6年度の「きのくに県民カレッジ」の新規入学者は133名で、一定以上の単位取得者47名に認定証を発行し学習活動を奨励し、生涯学習の振興を図った。今後も、更に多くの県民に受講してもらい自主的な学びを支援できるよう、引き続き、学びの機会や場の情報を広く県民に提供していく。	
○学習活動の支援 (生涯学習課)	
▶ 社会教育関係者を対象とした研修会の実施	評価 A
多様化する県民の学習ニーズに応える各地域での社会教育活動を充実させるため、市町村教育委員会職員や社会教育関係団体をはじめとする社会教育関係者を対象とした研修会を年2回開催（延べ29名参加）したことで、社会教育関係者の専門性向上や参加者同士の繋がりを深めることができた。今後、社会教育士等の地域で活動する人材の把握と資質向上に努めるとともに、地域で活動する方同士のネットワーク構築の支援を行っていく。	
○読書活動の推進 (生涯学習課)	
▶ 読書推進フォーラム、ビブリオバトルの開催	評価 A
「読書推進フォーラム」を開催（参加者56名）し、参加者に中高生の読書の現状について知ってもらうことができた。日高・西牟婁・東牟婁各地方で「読書しない読書会」を開催（参加者延べ23名）し、日頃読書習慣のない方にも本に触れられる機会を創出することができた。中高生を対象に開催したビブリオバトルには、地方大会を含めて延べ1,388名の参加が、POPコンクールには659名の応募があり、県内中高生の読書活動の推進を図ることができた。今後も、新たな本との出会いや交流機会の創出のため、学校等に対し更に周知積極的に働きかけていく。	
○「きのくにコミュニティスクール」と連携した、地域の活性化 (生涯学習課)	
▶ コーディネーターの発掘・育成	評価 B
行政担当者を対象とした研修会において、「学校と地域とをつなぐキーパーソン」をテーマに、事例発表や講義、グループワーク等を行い、地域活性化のためのコーディネーターの必要性について理解を深めた。今後は、各地域のコーディネート機能の強化に向け、コーディネーターの配置促進に努める。	
○社会教育施設の充実 (総務課、生涯学習課、文化遺産課)	
▶ 企画展・特別展等の開催	評価 A
令和6年度が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録20周年であったことから、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を5期に分けて通年で開催し、年間の入館者数は44,218人（対前年度比52.4%増）となった。引き続き県立博物館施設において魅力ある展覧会の開催に取り組んでいく。	

▶ 県立図書館の充実	評価	B
県民の生涯学習及びこどもの読書推進に資するため、各分野の専門書を中心とした一般書、郷土資料、良質な児童書の収集を行い蔵書の充実に努めた。また、デジタルアーカイブ等による貴重資料へのアクセスや電子書籍等による読書環境の充実を図っている。引き続き県立図書館に係る情報を広く県民に周知し、利用促進に努める。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
「きのくに県民カレッジ」年間講座登録数	955 講座	949 講座	825 講座	—	—	—	1,000 講座
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,800 人 (2021 年度)	7,090 人	7,223 人	—	—	—	7,200 人
県立図書館における資料貸出冊数（年間）	441,449 冊 (2021 年度)	392,991 冊	417,952 冊	—	—	—	500,000 冊
地域人材（図書のボランティア）養成講座受講延べ人数	222 人 (2021 年度)	310 人	221 人	—	—	—	350 人
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	188,412 人 (2021 年度)	204,905 人	228,118 人	—	—	—	236,000 人

3 文化芸術に親しむ環境の充実

■めざす姿

- ・多様な展覧会や公演、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会が充実し、文化芸術への興味関心が高まっている。
- ・貴重な文化芸術に関する資料が適切に保管され、活発に研究・活用されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○県民の文化芸術活動の促進

(総務課、文化遺産課)

▶ 児童生徒が博物館等施設で学ぶ機会の拡充（再掲）

評価

B

県立近代美術館・博物館への児童の来館を支援する事業を開始し、両館の児童生徒（高校生以下）の年間来館者数が 10,674 人となった（対前年度比で 12.3%増）。しかし、当該事業を利用した学校数が当初想定より少なかったため、今後、より多くの学校に利用してもらえるよう各学校に対して働きかけていく。

▶ 企画展・特別展等の開催（再掲）

評価

A

令和 6 年度が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録 20 周年であったことから、県立博物館において特別展「聖地巡礼-熊野と高野-」を 5 期に分けて通年で開催し、年間の入館者数は 44,218 人（対前年度比 52.4%増）となった。引き続き県立博物館施設において魅力ある展覧会の開催に取り組んでいく。

○文化芸術の保管・研究・公開

(総務課、生涯学習課、文化遺産課)

▶ 博物館施設の収蔵品等のデジタル化

評価

A

県立博物館施設 3 館（近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘）の収蔵品を横断的に閲覧できるポータルサイト「和歌山ミュージアムコレクション」のコンテンツの充実に取り組み、デジタル技術を通じて身近に文化芸術にアクセスできる環境整備が進んだ。引き続き、コンテンツの充実やデジタル化の推進に取り組む。

▶ 南葵音楽文庫の公開や成果の発信

評価

A

音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与するため、資料やデジタルアーカイブを公開するとともに、公開講座であるアカデミーを 4 回、南葵音楽文庫閲覧室で行う南葵徳川音楽塾を 4 回実施し、県民が音楽文化に親しむ機会の充実を図った。今後も、県民の音楽文化に対する興味関心を高めるため、引き続き研究、公開を進め、成果を発信していく。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
文化施設入館者数（年間）	502,207 人 (2021 年度)	885,922 人	890,024 人	—	—	—	780,000 人
うち県民文化会館の年間 入館者数	313,795 人	681,017 人	661,906 人	—	—	—	544,000 人
うち博物館施設（県立近 代美術館、県立博物館、 県立紀伊風土記の丘、県 立自然博物館）の年間入 館者数	188,412 人	204,905 人	228,118 人	—	—	—	236,000 人
博物館施設（県立近代美術 館、県立博物館、県立紀伊 風土記の丘、県立自然博物 館）における小中高生の入館 者数（年間）	33,057 人 (2021 年度)	39,691 人	39,956 人				66,000 人

4 文化遺産の保存と活用の推進

■めざす姿

- ・有形・無形の文化財について、学術的に評価されるとともに、積極的に保存と活用が進められている。
- ・多くの文化遺産を有する郷土を誇りに思うとともに、文化財を後世に継承しようとする機運が高まっている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○文化遺産の保存・保全 (文化遺産課)		
▶ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全	評価	A
世界遺産の管理や緊急保全対策のため、市町村等に対して 21 件の補助を行った。また、紀伊路等の追加登録に向け、世界遺産未登録箇所の調査や整備の促進に取り組むとともに、世界遺産登録 20 周年を記念した各種事業を行ったことにより、世界遺産の保全等に対する機運の醸成が図られた。引き続き、世界遺産を次世代に継承していくための取組を行っていく。		
▶ 岩橋千塚古墳群の追加指定	評価	A
岩橋千塚古墳群について、特別史跡への第 4 次追加指定を目指し、対象となる土地の境界確定作業や総括報告書の刊行を行うとともに、文部科学大臣に対し追加指定に関する意見具申を行った。令和 7 年度以降、第 5 次追加指定に向けた和歌山市井辺前山地区の発掘調査のほか、第 4 次追加指定告示後には追加指定地の公有化等に取り組む。		
▶ 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進	評価	A
文化財の計画的な保存修理等事業 52 件に対し補助を行った。また、市町村と連携し地域の文化財の掘り起こしを行うことにより、新たに国指定文化財 4 件（内 1 件追加指定）、国登録有形文化財 43 件、国登録記念物 1 件が指定・登録されたほか、県指定文化財 2 件を指定するなど保護措置を講じた。引き続き、文化財の周期的な保存修理等を支援するとともに、精緻な調査・研究に基づく文化財の指定等を進めていく。		
○文化遺産の活用 (文化遺産課)		
▶ 世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進	評価	A
世界遺産登録 20 周年記念事業として、県立博物館での特別展の開催、追加登録候補地である「紀伊路」についての学術講演会や地元大学生等と連携したパネル展の実施、高野山・熊野三山に伝わる美術工芸品の魅力を紹介する電子リーフレット作成等、世界遺産等に関する学習機会の充実に取り組んだことにより、世界遺産の次世代継承や追加登録に向けた機運醸成が図られた。引き続き、学習機会の充実や機運醸成に取り組んでいく。		

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
新たに指定・登録された文化財の件数（追加指定含む）	—	35 件	50 件 (85 件)	—	—	—	115 件
県内文化財の保存活用に関する計画の策定件数（累計）	10 件	1 件 (11 件)	2 件 (13 件)	—	—	—	15 件

1 人権教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・児童生徒が、自他を認め合い、大切にしようとしている。
- ・人権について学んだことが児童生徒の態度や行動に現れ、自他の人権が守られている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○教職員の資質向上

(人権教育推進課)

▶ 研修内容の共有促進

評価

A

人権教育担当教員等研修会、人権教育リーダー養成講座を開催し、参加者に研修内容を所属校で共有するよう促すことで、教職員の人権意識の向上や各学校における人権教育の推進に取り組むことができた。令和7年度も両研修を開催し、研修内容の共有を一層働きかけていく。

▶ 人権教育に係る校内研修の実施促進

評価

A

各種研修や学校訪問等の機会を通して、人権教育に係る校内研修の計画的・継続的な実施の促進に取り組んだ。令和6年度は県内のほぼ全ての公立学校において研修が実施された。また、令和6年11月から令和7年12月にかけて、全ての県立学校に指導主事を派遣し、「同和問題を中心とした人権研修」を実施している。なお、令和6年度は39校で研修を実施し、教職員における同和問題等について理解・認識を深めることができた。この他、指導主事が学校の要望に応じた内容について研修講師を担うなど、校内研修の充実に向けた取組を行った。今後もこれらの取組を継続していく。

○現状・課題の把握と学校支援

(人権教育推進課)

▶ 教育計画の改善充実の促進

評価

A

人権教育担当教員等研修会で、所属校の年間指導計画において重点的に取り組む人権課題についての学習が適切に位置づけられているかなどについて確認するとともに、相互交流する時間を設けたことで、教育計画の改善・充実に向けた教職員の意識の向上を図ることができた。令和7年度も、各種研修や通知等を通して、教育計画の改善・充実に働きかけていく。

▶ こどもの実態についての把握

評価

A

人権教育の推進に関する調査及び学校訪問、また市町村教育委員会との連携等を通じて、こどもの実態や課題及び課題解決に向けた人権教育の把握に取り組むことができた。今後も引き続き、こどもの実態等の把握に努め、把握内容を参考にした指導・助言により学校を支援していく。

○人権教育の視点を大切に授業の改善・充実に向けた支援

(人権教育推進課)

▶ こどもの自己肯定感を高める取組の推進

評価

A

各種研修において、こどもの人権を尊重した関わりができているか教職員自らが振り返る機会を設けるとともに、学校訪問等において、こども一人一人を大切に授業づくり等について指導・助言を行った。今後も、研修会や学校訪問等を通じて、こどもの自己肯定感を高める取組を推進していく。

▶ 授業の改善・充実に資する手法等の提供

評価

A

人権教育リーダー養成講座における授業実践の取組を通して指導・助言を行った。また、経年研修等においても人権教育の基本原則等を踏まえた授業の改善・充実に資する手法を提供できた。引き続き、こどもが主体的に人権学習に取り組めるよう授業の改善・充実に向け支援を行っていく。

▶ 重点的に取り組む人権課題に関する資料提供

評価

A

ホームページを通じて、重点的に取り組む人権課題をテーマとしたワークシートを提供した。また、人権課題の今日的状況等についても記載した「人権学習のための手引き（平成29年度版）」の「改訂版」を作成した。今後も、人権に係る社会情勢や学校の実情等を踏まえて内容を検討し、引き続き人権学習に関する資料の提供を行う。

○今日的課題と好事例の情報発信と情報共有

(人権教育推進課)

▶ 人権教育資料集等の活用促進

評価

B

各種研修、学校訪問及びホームページを通じて、人権教育資料集の活用や普及に努めたことで、課題として捉えていた令和 5 年度配布の資料集の活用率について改善が見られた。また、人権教育担当教員等研修会で、学校において参考となる実践報告の機会を設けた。今後も、様々な機会を通して、資料集の活用や普及に取り組むとともに、情報の発信や共有に努めていく。

■めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
人権教育担当教員等研修会 の内容について校内伝達研修 を実施した学校の割合	35.9%	86.7%	97%	—	—	—	100%
自分には、よいところが「あると 思う」「どちらかといえば、あると 思う」と答える児童生徒の割合 (再掲)	小学校 79.4% 中学校 77.3%	小学校 84.7% 中学校 80.2%	小学校 85.7% 中学校 82.5%	—	—	—	小学校 90% 中学校 85%

1 人権教育の推進

(2) 社会教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・各地域において、人権教育を推進する人材が豊富にいる。
- ・人権について学ぶ機会が充実している。
- ・自己の価値観等に固執することなく、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲が醸成されている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○地域における啓発及び指導力の向上 (人権教育推進課)	
▶ 人権教育地方別研修会の実施	評価 A
5会場において人権教育地方別研修会を開催した。この研修会と第2回人権教育指導者研修講座を組み合わせ開催したことで、地域住民や社会教育、学校教育及び行政関係者等を対象に、様々な人権問題について学び、考える機会を提供することができた。今後も、各地方のニーズに応じた人権教育についての学びの機会を提供していく。	
▶ 人権教育指導者研修講座の実施	評価 A
紀北・紀南の2会場で人権教育指導者研修講座を実施し、人権教育推進などについての県教育委員会の取組を周知するとともに、人権課題についての理解を深め、人権意識及び人権教育に関する指導力の向上を図ることができた。今後も、県内の社会教育関係者等の研修を充実させていく。	
○指導資料等の作成・活用普及 (人権教育推進課)	
▶ 「実践に学ぶ」の作成・活用普及	評価 A
各市町村の取組を集約した人権教育（社会教育）指導者用資料を通して、地域での人権教育・啓発の取組を支援することができた。今後も、作成した資料の普及及び活用促進に取り組んでいく。	
▶ 人権学習パンフレットの活用促進	評価 A
「性の多様性と人権」をテーマにした人権学習パンフレットを配布し、地域での人権教育・啓発の取組や保護者学級での取組を支援した。今後も、活用促進に取り組む。	
○地域や保護者に向けた学習機会の整備 (人権教育推進課)	
▶ 人権教育に関する教育・啓発事業の充実	評価 A
市町村への補助事業等を活用し、県民の人権問題に対する理解や認識を深める取組を推進することができた。今後も、本事業を活用し、人権問題に関する啓発と意識の向上のために、市町村で実施される人権教育の充実に向け取り組んでいく。	
▶ 保護者学級開設への支援	評価 A
小学校及び特別支援学校小学部に在籍する児童の保護者が様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、保護者学級開設事業を通して、全ての市町村と特別支援学校を支援することができた。今後も、学校や地域の実情に即して、自発的な学習意欲の喚起に努め、保護者への人権尊重の啓発に取り組んでいく。	
○障害のある人への支援・識字教育の推進 (人権教育推進課)	
▶ 障害者団体への事業委託	評価 A
障害者3団体への事業委託等を通じて、障害のある人とない人が共に学び交流する機会を創出することで、障害のある人の自立と社会参加、障害に対する県民の正しい理解と認識を促進することができた。今後も、事業委託を通して障害者の交流事業等を支援していく。	

▶ よみかき交流会等の実施	評価	A
識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、識字教育の意義を広く県民に啓発するとともに、指導者と学習者との交流及び指導者の資質向上を図った。また、各学級の現状や指導者・学習者の生の声を共有することで、各学級の今後の活動につなげることができた。今後も、識字教育の充実と学習機会の提供に取り組んでいく。		

■ めざす姿の進捗に関する指標

指標	基準値 (2022 年度)	2023 年度 実績値	2024 年度 実績値	2025 年度 実績値	2026 年度 実績値	2027 年度 実績値	目標値 (2027 年度)
人権学習パンフレットの活用状況	61% (2021 年度)	74% (2023 年度)	62% (2024 年度)	—	—	—	70%

2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

■めざす姿

- ・様々な理由で教育を受けることができなかった人々や学び直しを希望する人が、自身の夢や希望に応じて学ぶことのできるセーフティネットが整備されている。
- ・全ての人が社会の一員として活躍できるよう、教育における物理的な障壁が取り除かれている。

■重点的に取り組む事項の成果と課題、今後の取組

○必要とする人に支援が行きわたる仕組みの構築 (生涯学習課)		
▶ 奨学のための給付金の支給	評価	A
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」事業を実施し、2,935 名に対して給付を行った。今後も、国の支援制度の動向を見ながら、支援を必要とすることもが必要な支援を受けられるよう、教育の機会均等の確保に努める。		
○学校施設のバリアフリー化 (総務課)		
▶ 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等（再掲）	評価	A
市町村担当者に耐震化やバリアフリー化等に係る助言や情報提供を行った。また、県立学校におけるエレベーター設置やバリアフリー化等の整備を進めるとともに、紀北支援学校の全面改築に向けた工事に着手した。		
▶ バリアフリースイールの整備	評価	B
市町村担当者に、バリアフリースイールの整備についての助言や情報提供を行った。県立学校においては、校舎増築や建て替え、大規模改修を伴わないバリアフリースイールの単独の整備にも取り組んだ。		
○多様な学習機会の整備・充実 (義務教育課)		
▶ 夜間中学の開設に向けた取組の推進	評価	A
夜間中学設置準備委員会を開催し、東牟婁地方を中心とした各委員の意見を参考に、夜間中学設置基本計画を策定した。また、フォーラムや体験授業会・個別相談会を開催し、夜間中学のことを県民に広く周知し、機運の醸成に努めた。今後は、教育課程の編成や入学説明会を開催するなど、開校に向けた準備を進めていく。		
○福祉関係機関等との連携強化 (教育支援課)		
▶ スクールソーシャルワーカーを核とした円滑な福祉行政との連携強化の促進	評価	A
スクールソーシャルワーカーに対して、児童生徒・家庭が抱える問題及びいじめ、不登校、虐待等に係るアセスメントや社会資源との連携等について研修を行うとともに、学校の管理職や教育相談担当教員等に対し、専門職が参画した学校の組織的体制づくりの構築を促したことにより、チーム学校としての機能強化を図った。引き続き、福祉行政との連携を促進していく。		

○県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会委員（令和7年3月31日現在）

職 名	氏 名	委員としての任期
教 育 長	宮崎 泉	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	原田 晋平	令和 3 年 10 月 15 日～令和 7 年 10 月 14 日
委 員	柳川 敏彦	令和 4 年 10 月 15 日～令和 8 年 10 月 14 日
委 員	山中 浩子	令和 5 年 10 月 4 日～令和 9 年 10 月 3 日
委 員	上田 さとみ	令和 6 年 10 月 16 日～令和 10 年 10 月 15 日
委 員	多田 稔子	令和 6 年 10 月 16 日～令和 10 年 10 月 15 日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月 1 回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和6年度開催状況 定例会 12 回、 臨時会 0 回、 協議会 8 回
- 定例会の議案等件数 付議事項 79 件、 報告事項 1 件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
教職員の人事、服務に関すること。
附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。()内は活動委員の延べ人数

- | | | |
|---|--|------------|
| ① | 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 | 16 校（16 人） |
| ② | 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 | 2 日（ 6 人） |
| ③ | 公立学校教員採用候補者選考試験 | 4 日（ 8 人） |
| ④ | 教育委員研修会や教育委員会連合会総会等の会議に出席 | 6 日（16 人） |
| ⑤ | 県議会定例会に出席 | 6 日（27 人） |

3 教育委員会功労賞

次の 3 部門において著しく功績のあった者及び団体に対し表彰を行い、功績を称えた。

- ① 学校教育 個人：10 人
② 社会教育 個人：3 人、団体：3 団体
③ 教育行政 個人：5 人

○関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3 令和7年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

(敬称略)

氏 名	役 職 等
添 田 久美子 (会長)	和歌山大学 理事・副学長
田 中 資 則	和歌山県教育委員会特別支援教育学校経営アドバイザー 和歌山県発達障害者支援センター ポリス 相談支援員
中 江 環	太地町立くじらの博物館 副館長
中 尾 香 那	POLA ふじと台駅前店ランドオーナー
中 村 茂	社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 常務理事
増 田 満 (副会長)	和歌山県 PTA 連合会 副会長